

広報

～地域をつなぐ情報紙～

いわくら

2017

5月号

No.1095

特集

さくらの家に出かけよう



❁ 平成29年度岩倉市予算をお知らせします 6

❁ “いわくらしやすい109” の理由 37

❁ みんなの広場 38

さくらの家

新たな出会いや発見があるかも!?



多世代交流センターさくらの家
住所 八剱町下池田 806 番地 1
電話 81-4941 FAX 81-4943

この他にもまだまだあるイワ!

教室



④健康麻将、⑤ライラックの会、⑥卓球同好会、
⑩老人クラブ マクラメ、⑪カラオケ開放、
介護予防教室、⑮囲碁将棋開放



多

世代交流センターさくらの家を
皆さんご存知ですか?

この施設は、東町にあった老人憩
の家の代替施設として平成23年5月
1日にオープンしました。現在、多
くの高齢者に憩いの場として利用し
ていただいています。また、その他
にもおもちゃや絵本などを備えた「子
どもルーム」もあり、小さなお子さ
んやその保護者も利用できる施設と
なっています。ラウンジでは、さま
ざまな世代の人がテレビを見たり、
一緒におしゃべりをしたりなど世代
間の交流の様子も見られます。

さくらの家は、高齢者の生きがい
と健康づくりの推進を図るだけでな
く、多世代交流の促進を目的とした
施設なんです。

さ

くらの家の魅力は、さまざまな
部屋を活かした多種多様な娯楽
や講座を楽しむことです。例えば、
音響設備を備えたすこやかホールで
は、カラオケや体操教室などを楽し

魅力がいっぱい 豊富な講座

①パソコン同好会、②・③老人クラブ 民踊、
⑦子どもルーム、⑧ヨガ同好会、⑨ラウンジ、
⑫手芸、⑬老人クラブ 筆ペン、⑭自主企画講座



毎 年9月の第3日曜日には、敬老
事業として南部老人憩の家とと
もに臨時開館をし、さまざま催し
もので高齢者の皆さんを労っていま
す。
魅力たっぷりのさくらの家の利用
案内について次頁で紹介します！

多世代で楽しめる場としては、す
でに挙げたラウンジや子どもルーム
以外にも、浴室を用意しています。
男女別で各10人ほどが一度に入浴す
ることができます。入浴時間は午後
1時から4時までとなっております、体
操をして汗をかけた後にもいいかも
しれませんね。

めます。また、毎週、大会議室では
卓球を、研修室では囲碁や将棋を楽
しむために部屋が開放されています。
それ以外にも、和室ではお茶を煎れ
たり、生け花を楽しんだりすること
もできます。
また、さくらの家では、趣味活動
以外にも介護予防事業に取り組んで
います。生活習慣病の予防や改善を
目的にストレッチや運動を行う介護
予防体操、保健師による健康相談や
専門職による介護制度の説明などを
する保健福祉相談などを行っていま
す。

利用のご案内

さくらの家

●開館時間 午前9時～午後5時

●休館日 日曜日、休日、年末年始

●利用できる人

・市内在住の60歳以上の人

・小学生以下の子どもとその保護者

●利用方法

・60歳以上の個人：利用証が必要です

（身分証明書で本人確認を行い、発行します）。

・小学生以下の子どもと保護者：

利用簿に記名します。

・団体の利用：利用申請書を提出し、利用当日に許可書を持ってきたください。

・利用簿に記名します。



利用者の声

・カラオケ開放はありがたいです。毎週楽しみにしています。（60代女性）

・おばあちゃんに子どもをよく見ってもらってます。（30代女性）

さくらの家には講座・活動に適したさまざまな部屋が配置されています。

▼浴室（男女）



▲ラウンジ

▼子どもルーム



▲和室

※次の部屋を占有して利用する場合は、利用料が必要です。左記表の利用料を持って、さくらの家に利用申請してください。

時 間	午前9時～午後1時、 午後1時～5時
すこやかホール (1)	400 円
すこやかホール (2)	400 円
大会議室	700 円
会議室	400 円
研修室	300 円
和室	200 円

多世代交流事業

さくらの家まつりを開催します

さくらの家（☎81-4941）または長寿介護課長寿福祉グループ（☎38-5811）



＊日時 5月27日（土）午前9時開館
＊会場 さくらの家

どなたでも参加していただけます。お誘いあわせのうえ、ご参加ください。

※当日は、徒歩・自転車でお越しくださいますようご協力をお願いします。

場 所	内 容	開始時間
大会議室	「い～わくんといっしょ あつまれ！ちびっこ」 い～わくんと南先生（保育士）によるステージやい～わくんととの記念撮影等を開催します。	午前10時～11時
すこやかホール	「さくらの家のだ自慢大会」 ※応募者のうち25組を抽選し、歌っていただきます。	午前9時30分～11時30分 （午前9時15分 受付開始）
	「カラオケ無料開放」 カラオケを皆さんに開放しますのでご自由にお歌いください。	午後1時～5時
浴 場	「薬湯」 薬湯でゆっくりお温まりください。	午後1時～4時

※当日、お子さんにプレゼントを用意しています（数に限りがあります）。

お孫さんやお子さんと一緒に会場へお越しください。

目次 — CONTENTS

- 2 特集 さくらの家に出かけよう
- 6 平成29年度岩倉市予算をお知らせします
- 10 市政通信
- 21 い〜わくんの協働のまちづくりコーナー
- 22 情報コーナー
- 34 5月の保健センター案内
- 36 5月30日(火) は「アダプトプログラムの日」です
- 36 頭の体操 (クロスワードパズル)
- 37 “いわくらしやすい109”の理由
- 37 簡単!! 旬の美味しい野菜レシピ° (春の野菜編)
- 38 みんなの広場
- 39 フォトニュース
- 40 い〜わくんの岩倉じまんッ!

情報 — INFORMATION



人 □ (平成29年4月1日現在)

		前月比	前年比
総人口	48,000人	25	344
男	24,013人	23	171
女	23,987人	2	173
世帯数	21,233世帯	85	302

前月詳細

出生	41人	転入等	475人
死亡	37人	転出等	454人



休日急病診療担当医 (5月)

☎66-4708 (日曜日・祝日)

受付 9:00~11:30、13:00~16:30

3日(水)	河内 賢 (大地整形外科)
4日(木)	井上 隆義 (井上皮膚科)
5日(金)	高田 幹彦 (岩倉病院)
7日(日)	野崎 俊光 (のぎき内科・循環器科クリニック)
14日(日)	丹羽 克司 (丹羽外科内科)
21日(日)	渡部 照和 (渡部耳鼻咽喉科)
28日(日)	柵木 隆志 (ませきクリニック)

※担当医を変更する場合があります。岩倉市ホームページをご覧ください。



税・保険料等納期限

国民健康保険税第2期	5月31日(水)
後期高齢者医療保険料第2期	(口座振替を利用している人は、預金残高を30日(火)までにご確認ください)
介護保険料第2期	
軽自動車税全期	



日曜市役所 (証明発行業務)

午前8時30分~正午



休日納付窓口 (市役所2階税務課)

21日(日) 午前8時30分~正午

☎38-5806

小さなまちから大きな夢を 岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)
つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

予算をお知らせします

行政課財政グループ (☎ 38-5804)

平成 29 年度予算が、岩倉市議会 3 月定例会で可決されました。予算の内訳や本年度新たに取り組む事業および主要事業を岩倉市の普遍的な将来都市像である「健康で明るい緑の文化都市」を実現するための第 4 次総合計画の 6 つの基本目標に沿って紹介します。

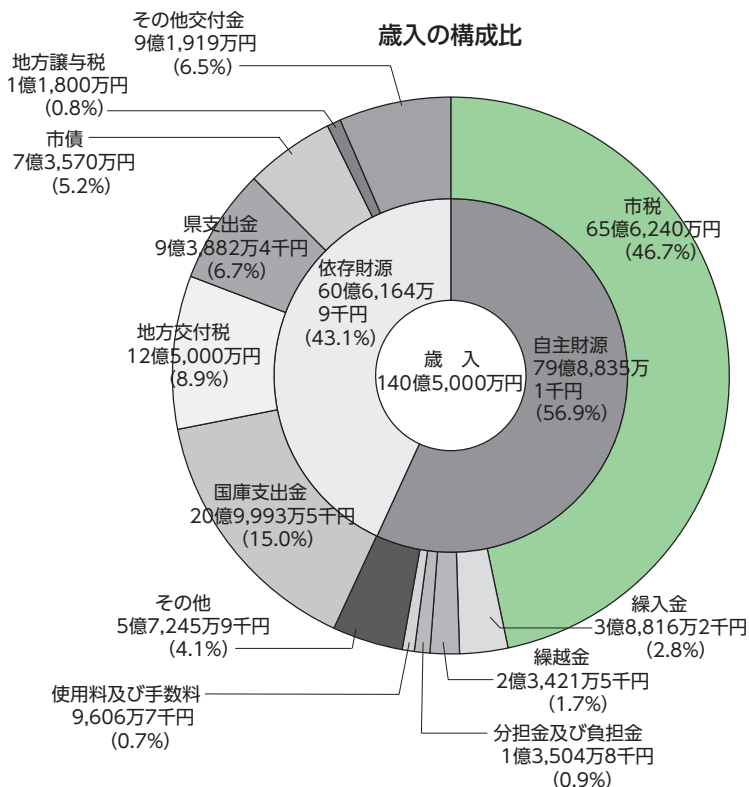
会 計 名	平成 29 年度	平成 28 年度	増減率
一 般 会 計	140 億 5,000 万円	155 億 9,000 万円	▲9.9%
特 別 会 計	106 億 2,945 万 1 千円	104 億 3,759 万 6 千円	1.8%
国 民 健 康 保 険	56 億 9,989 万 3 千円	54 億 5,103 万 9 千円	4.6%
土 地 取 得	1,875 万 1 千円	6,964 万 4 千円	▲73.1%
公 共 下 水 道 事 業	14 億 4,598 万 4 千円	14 億 2,647 万 8 千円	1.4%
介 護 保 険	28 億 4,083 万 2 千円	29 億 1,822 万 9 千円	▲2.7%
後 期 高 齢 者 医 療	6 億 2,399 万 1 千円	5 億 7,220 万 6 千円	9.1%
企業会計 上 水 道 事 業	9 億 6,583 万 8 千円	11 億 6,358 万 9 千円	▲17.0%
合 計	256 億 4,528 万 9 千円	271 億 9,118 万 5 千円	▲ 5.7%

- 予算 市の 1 年間における収入・支出の見積りであると同時に支出額と支出の内容を制限する拘束力を持つもの。市長が議会に提案し、議会の議決によって成立。
- 一般会計 市の会計の基本となるもの。市税収入を主な財源として、教育・福祉の充実や道路の整備など市の基本的な施策に要する経費の合計。

- 特別会計 特定の事業を行う場合、その特定の歳入を特定の歳出に充て、一般会計と別に経理する会計。岩倉市では、国民健康保険など 5 つの特別会計がある。
- 企業会計 民間企業と同じように、独立採算制を原則とする事業を経理する会計。岩倉市では上水道事業会計がある。

一般会計歳入 140 億 5,000 万円 (平成 28 年度比 9.9% 減)

歳入の構成比



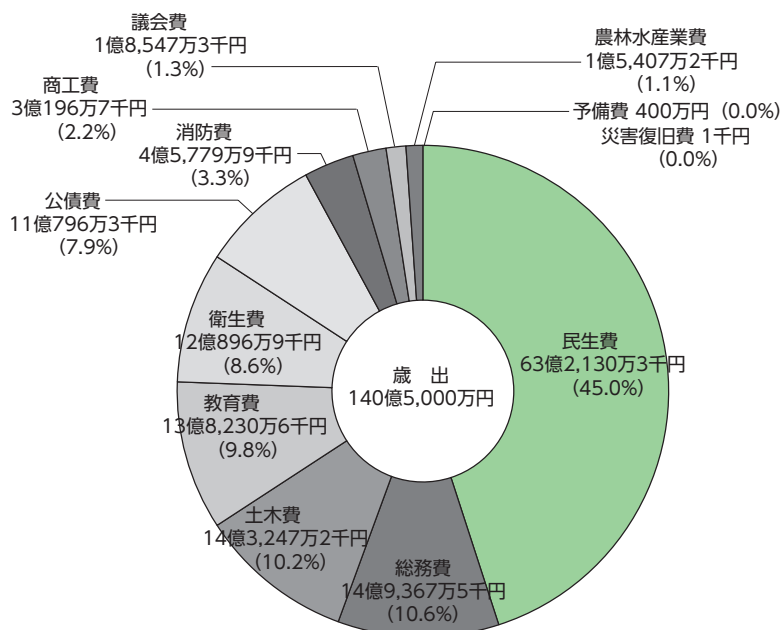
用語解説

- 市税…市民税や固定資産税など、市に納められる税金
- 繰入金…基金 (市の貯金) などから繰り入れるお金
- 繰越金…前年度から繰り越されたお金
- 分担金及び負担金…保育園の保育料など、特定のサービスを受けた人から納められるお金
- 使用料及び手数料…市の施設の使用料や証明発行手数料などとして納められるお金
- その他の収入…財産収入、預金利子、寄附金など
- 国庫・県支出金…市が行う特定の事業に対して、国・県から交付されるお金
- 地方交付税…地方公共団体が等しく行政サービスを提供できるように、一定の基準により国から交付されるお金
- 市債…市が行う事業の財源として、国などから借り入れるお金
- 地方譲与税…国税として徴収され、一定の基準により市に分配される税金
- その他交付金…地方消費税交付金、自動車取得税交付金など、国や県からの各種交付金

一般会計歳出 140 億 5,000 万円（平成 28 年度比 9.9% 減）

目的別歳出

目的別歳出の構成比

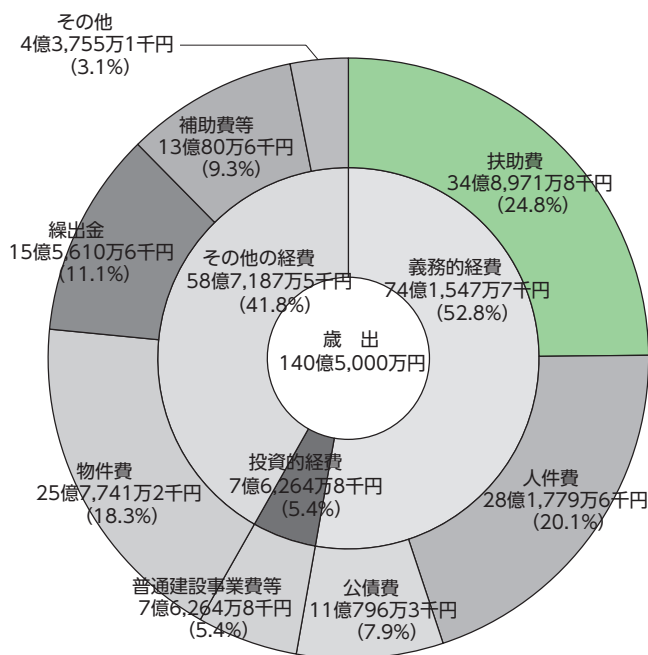


用語解説

- 民生費…児童・高齢者・障害者の福祉、医療や保険、生活保護などにかかる経費
- 総務費…企画、財政、人事、広報、選挙、戸籍、徴税、防犯、防災などにかかる経費
- 土木費…道路や橋、公園、下水道の整備などにかかる経費
- 教育費…学校教育や生涯学習、スポーツ振興などにかかる経費
- 衛生費…環境、保健衛生などにかかる経費
- 公債費…市が国などから借り入れた借金の返済に充てる経費
- 消防費…救急や消防などにかかる経費
- 商工費…商工業、観光、消費者行政などにかかる経費
- 議会費…議員報酬や議会運営にかかる経費
- 農林水産業費…農林水産業の振興などにかかる経費

性質別歳出

性質別歳出の構成比



用語解説

- 扶助費…生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基いて、その生活を維持するために支出される経費
- 人件費…職員などに対し、給料、報酬として支払われる経費
- 普通建設事業費等…道路の新設や公共施設の新築・改修などの建設事業にかかる投資的経費
- 物件費…賃金、旅費、委託料、消耗品費、光熱水費などの消費的経費
- 繰出金…一般会計と特別会計または特別会計相互の間で支出される経費
- 補助費等…さまざまな団体等への補助金、負担金、報償費、寄附金など
- 義務的経費…人件費や扶助費等、支出が義務づけられ任意に削減できない経費
- 投資的経費…普通建設事業費等、支出の効果が資本形成に向けられる経費

安心していきいきと 暮らせるまちづくり(健康・福祉)

- ・いわくら「であい・つながり」サポート事業
予算額 450万円
結婚支援事業や結婚、妊娠、出産、子育てに対する機運醸成事業として、若者を対象としたライフデザインセミナー、婚活交流会、“28歳の集い”、友好交流都市である福井県大野市との合同婚活イベント等を実施します。
- ・放課後子ども環境整備事業
予算額 9,710万9千円
五条川小学校敷地内に放課後児童クラブ施設を建設し、放課後子ども教室との一体化を進めていきます。また、小学校6年生まで受入れを拡大します。
- ・在宅医療連携システム整備事業
予算額 247万9千円
在宅医療と介護を一体的に提供するために地域の医療・介護関係者間の情報共有の支援として、ICT（情報通信技術）による在宅医療連携システムを導入し、多職種で必要な情報が共有できる仕組みを整備します。

平成29年度 新規・主要事業

- ・子育て支援事業（おでかけひよこ広場）
予算額 52万8千円
ベビーカーで行くことのできる身近な場所を利用して、子育て中の保護者が赤ちゃんを連れて自由に参加できる地域のフリースペースを開設します。広場では、子育て支援センターの保育士を中心として、保健センターからも保健師、助産師が交代で参加し子育てを支援します。



- ・産後健康診査
予算額 249万円
出産後の育児不安や産後うつ症状等を早期に発見し、出産後の育児を支援するために、出産後2週間目に産後健康診査を実施します。

自然と調和した安全でうるおいのあるまちづくり(環境・防災防犯)

- ・住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金
予算額 680万円
地球温暖化対策事業の一環として、クリーンエネルギーの利用を促進するとともに、市民の効率的なエネルギーの利用を支援します。平成29年度からは「住宅用太陽光発電システム」に加え、新たに「家庭用エネルギー管理システム」と「定置用リチウムイオン蓄電池システム」を補助対象とします。
- ・帰宅困難者対策事業
予算額 104万円
大規模地震時に岩倉市内に発生する帰宅困難者に広域マップ等を準備し、帰宅・避難を支援します。
- ・消防・救助訓練塔整備事業
予算額 864万円
既存の仮設訓練塔が経年劣化し安全性の確保が困難なため、新たに多種多様な災害現場を想定した訓練を実施するための消防・救助訓練塔を整備します。



市民とともに歩むひらかれたまちづくり（協働・行財政運営）

- ・公共施設再配置計画策定事業
予算額 1,351万4千円
平成28年度に検討した再配置の方針やロードマップ、シンボル事業等について、施設を所管する課や関係団体、市民への説明会を実施し、それぞれの意向を踏まえたうえで計画を策定します。

豊かな心を育み人が輝くまちづくり（生涯学習・教育）

・図書館開館日数拡大事業

予算額 159万5千円

図書館の利便性を向上させるため、新たに月曜日を開館します（開館日：平成28年度307日→平成29年度340日）。

・岩倉北小学校南館給排水・衛生設備等改修工事

予算額 1億1,360万8千円

老朽化した岩倉北小学校南館の給排水設備・衛生設備についての改修工事、屋上防水工事を行います。

・シェフのスペシャルメニュー

予算額 89万3千円

学校給食の充実を図るため、ホテルシェフの協力等で、給食に特別メニューの日を設け、児童・生徒に食への知識や関心を持つようなメニューを年2回提供します。



快適で利便性の高い魅力あるまちづくり（都市基盤）

・三世代同居・近居支援事業

予算額 500万円

子育て世代の市内への移住・定住につなげるため、市外在住の子世帯が市内在住の親世帯と同居または近居するために住宅等をリフォーム、新築または取得する場合に、費用の一部を補助します。



・岩倉西春線道路改良事業

予算額 4,325万7千円

岩倉市南部地域と北名古屋市北部地域とを結ぶ新たな道路ネットワークを形成するものであり、平成29年度は引き続き用地買収をすすめていきます。

・天保橋架け替え事業

予算額 9,140万7千円

市南部における北名古屋市市との交通の利便性を高めるため、都市計画道路岩倉西春線の五条川を跨ぐ部分に天保橋を設置します。平成29年度は橋梁上部工事を行います。

地域資源を生かした活力あふれるまちづくり（産業）

・シティプロモーション事業

予算額 1,000万円

平成28年度に発表したシンボルメッセージとブランドロゴを浸透させる宣伝活動を進めるとともに、“いわくらしやすい”109の理由を募集し、岩倉市の魅力再発見と愛着の醸成を高めるための取り組みを行います。



・消費生活センター開設事業

予算額 170万3千円

平成29年4月から市役所内に消費生活センターを立ち上げ、特殊詐欺や消費生活に関する契約トラブル、多重債務相談等の相談・苦情を受け付けます。

・地域産業活性化支援事業

予算額 960万4千円

「ビジネスサポートセンター」への運営支援、商工会や金融機関等と連携し内部研修や経営支援セミナーを始め、中小企業・小規模事業者活性化行動計画に基づき事業を実施します。

・観光まちづくり事業（冬のイベント）

予算額 300万円

冬の新たなイベントとして、市民と協働で企画・運営し、鍋イベントを実施します。





特別保育事業のご案内

子育て支援課児童グループ（☎38・5810）



岩倉市では、保育ニーズの多様化が進むなかで、より望ましい保育を行うために、保育園のほかに、さまざまな保育事業を実施しています。

★一時保育（非定型的・緊急）

保護者の労働（平均週3日を限度）、傷病、出産、冠婚葬祭など、家庭での保育が困難になった場合、一時的にお預かりする保育です。認定こども園曾野第二幼稚園子どもの庭保育園で実施しています。

●対象 満1歳から就学前までの児童

●利用日（1か月当たり） 14日以内

●利用料（1日当たり）

- ・1～2歳児：2100円
- ・3歳児：900円
- ・4～5歳児：800円

※3歳児以上は別途主食代30円

●申込期間 利用日の前月の1日から15日まで（土・日曜日を除く）。ただし、緊急時はご相談ください。

●申込先 認定こども園曾野第二幼稚園子どもの庭保育園（☎8119898）

★一時保育（リフレッシュ保育室）

保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担を解消するため、一時的にお預かりする保育です。東部保育園で実施しています。

●対象 満1歳から就学前までの児童（保育園、幼稚園の在園児は除く）

●利用日（1か月当たり） 3日以内

●利用料（1日当たり）

- ・1～2歳児：2100円
- ・3歳児：900円
- ・4～5歳児：800円

※3歳児以上は別途主食代30円

●申込期間 利用日の前月の最初の平日から、利用日の10日前まで。

●申込先 東部保育園リフレッシュ保育室（☎3812387）

★休日保育

日曜日、祝日等に保護者が仕事や冠婚葬祭等で家庭での保育が困難になった児童を下寺保育園で保育しています。

●対象

・在園児：0歳から就学前までの児童

・在園児以外：満3歳から就学前までの児童

●利用料（1日当たり）

- ・3歳未満児：2500円
- ・3歳児：1100円
- ・4～5歳児：1千円

※昼食・おやつ・お茶をご用意ください。

●申込期間 原則として利用日の前月の20日まで。

●申込先 下寺保育園（☎6613309）

★病児保育

保護者の子育てと仕事の両立のため、病気回復期に至らない場合で、かつ、症状の急変が見られない場合に保育園・幼稚園・認定こども園および小学校1年生から3年生までの児童を市が委託した「なかよしこどもクリニック」（稲荷町）で一時的にお預かりします。

●利用料（1日当たり）

- ・3歳未満児：2100円
- ・3歳児：900円
- ・4歳児以上：800円

※事前になかよしこどもクリニック、または子育て支援課での登録が必要です。水曜日は休診日です。

★保育園送迎ステーション

市内の保育施設を十分に活用し、地域的な偏りを解消することなどを目的として、岩倉駅前に送迎ステーションを設置し、自宅から離れた保育施設への送迎を行います。また、お仕事の関係で、岩倉駅を起点にすることが便利な保護者の方も利用できます。

●対象 1歳児から5歳児（4月1日時点の年齢）の市内の保育施設に在籍している児童

●送迎できる施設 市内各公立保育園、認定こども園、私立保育園

●料金（1か月当たり）

- ・送り時間利用：1250円
- ・迎え時間利用：1250円

★ちびっこクラブ（地域活動）

保育園を知っていただくため、まだ保育園や幼稚園に通っていないお子さんが、保護者と一緒に保育園にきて、ゆっくり遊んで保育園の雰囲気を感じていただくものです。

それぞれの保育園で月1回程度実施しています。保護者同士や子どもたちの交流の場としてご利用ください。





5月12日は民生委員・児童委員の日です

福祉課社会福祉グループ (☎38・5830)

5月12日は、民生委員・児童委員の日です。また、民生委員制度は今年で創設100周年を迎えます。

民生委員・児童委員の日に合わせて12日(金)から18日(木)までを啓発週間として活動します。

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域で常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めることを目的としており、「児童委員」もかねています。また、児童委員は、地域の子どもたちが元気で安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ご

などの相談・支援等を行います。

岩倉市では、北部民生委員・児童委員34人、南部民生委員・児童委員38人と児童に関することを専門的に担当する主任児童委員4人が、担当地区および市内各所で民生委員活動に取り組んでいます。

核家族化、少子高齢化が進行し、時代が変化する中で、地域住民の身近な相談相手である民生委員・児童委員は、皆さんの身近な相談相手です。お気軽にご相談ください。



後期高齢者医療保険料の軽減割合が変更になります

市民窓口課保険医療グループ (☎38・5807)

平成29年度から後期高齢者医療保険料の軽減割合が次のとおり変更になります。

【所得割額の軽減】

●対象者 被保険者本人の所得金額の合計から33万円を引いた金額が58万円以下の人

【被扶養者の均等割額の軽減】

●対象者 後期高齢者医療被保険者になる以前に職場の健康保険などの被扶養者であった人

(変更前) 5割軽減
(変更後) 2割軽減
(変更前) 9割軽減
(変更後) 7割軽減



認知症初期集中支援チーム員・認知症地域支援推進員が配置されました
長寿介護課長寿福祉グループ (☎38-5811)、岩倉市地域包括支援センター(岩倉中学校圏域) (☎38-0303)、岩倉東部地域包括支援センター(南部中学校圏域) (☎96-6553)、在宅医療サポートセンター(岩倉病院内) (☎38-5005)

平成29年度より「認知症初期集中支援チーム員」「認知症地域支援推進員」が配置されました。

●「認知症初期集中支援チーム」は何をするの？

認知症かと思われる方や認知症の症状でお困りの方へのご自宅を訪問し、相談に応じたり、医療・介護サービスの説明等を行います。必要に応じ、かかりつけ医・介護サービス事業所と情報共有し、連携していきます。

チームで情報を共有し、自立のための指導・助言を行います。市内2カ所の地域包括支援センターに各1チーム配置されました。

●誰がチーム員ですか？

認知症サポート医(医師)地域包括支援センターの保健師または看護師、社会福祉士の専門職がチーム員となります。

●どうやって相談したらいいのですか？

お住まいの地域を担当する地域包括支援センターへご相談ください。

●「認知症地域支援推進員」ってなあに？

認知症になっても住み慣れた地域で暮らせるように認知症の人や家族を支援する仕組みづくりを推進します。

●どんなことをするの？

認知症の人やその家族の相談支援や市民に身近な病気として認知症を理解していただく啓発活動を行います。

●どこにいるの？

岩倉市地域包括支援センターに1名配置されました。



岩倉市の高齢者福祉サービスをお知らせします

長寿介護課長寿福祉グループ (☎38-5811)

市では、高齢者の皆さんに住みなれた地域で安心して暮らしていただくために、さまざまな制度を設けています。ただし、それぞれに、下記に記載されている事項以外の要件がある場合がありますので、事前に長寿介護課までご相談ください。

事業名	内容	対象者
生活支援型給食サービス	聞き取り調査等で承認された人を対象に、毎日夕食を配達します（年末年始を除く）。※1食340円	ひとり暮らし老人認定がある人、または75歳以上の高齢者夫婦のみの世帯で、要介護認定者等であり、給食が必要と認められる世帯
緊急通報システム設置	コールセンターとつながった緊急通報装置を設置し、コールセンターが緊急時に消防署へ救助を要請したり、相談をお聴きしたりします。※課税状況に応じ、設置時に自己負担があります。	ひとり暮らし老人認定、または70歳以上の高齢者夫婦のみの世帯で、要介護認定者等であり、固定電話回線を有し、設置が必要と認められる世帯
寝具丸洗・乾燥	対象者の使用する寝具を丸洗乾燥（年1回）・乾燥（年2回）します。	・ひとり暮らし老人認定がある人 ・常時ねたきりの状態の人
ねたきり老人等介護者手当	ねたきり老人等を在宅で3カ月以上介護している人に月額5,000円の手当てを支給します。	要介護4・5の人や、常時ねたきりの人を在宅で介護している人
老人日常生活用具給付	生活状況により、電磁調理器等の生活用具を支給します。※課税状況に応じ、自己負担があります。	認知症等がある、ひとり暮らし老人認定がある人
訪問理美容サービス	理美容師が対象者宅を訪問して整髪等を行います（年6回）。	在宅で、65歳以上の要介護4・5の人
紙おむつ支給	ねたきり老人を在宅で介護している人に介護用品（紙おむつ）の利用券を支給します。※非課税世帯（要介護者および家族介護者の属する世帯全員）が対象です。	市民税非課税世帯で、要介護4・5の人を在宅で介護している人
シルバー優待証明カード交付	名古屋港ポートビル等の施設を無料もしくは割引で見学できる優待証明カードを交付します。	65歳以上の人
すこやかタクシー料金助成	85歳以上高齢者の日常生活における活動を容易にできるよう、タクシー利用券（基本料金と迎車料金を助成）を支給します（月2枚）。	85歳以上の人
	要支援認定の人等で、乗降介助が必要な人に基本料金と迎車料金の他に乗降介助料金（1回500円を限度）を支給します（月2枚）。	65歳以上で介護支援専門員等の意見書を添えて申請が認められた人
リフトタクシー料金助成	移動が困難な在宅のねたきり老人等にリフトタクシー利用券を交付し、料金の半額（上限5,000円）を助成します（月1枚）。	在宅で、要介護4・5の人または常時ねたきりの人
家具転倒防止器具取付	地震などによる家具の転倒を防ぐため家具転倒防止器具を取り付けます。	在宅で、ひとり暮らし老人認定がある人、または75歳以上の高齢者夫婦のみの世帯
徘徊高齢者家族支援サービス	徘徊行動のある高齢者に対する位置情報専用端末機を家族介護者に貸出します。※1カ月540円の利用料と情報提供料を利用者に負担していただきます。	要介護・要支援認定を受けた人の介護者、または徘徊高齢者の介護者
家族介護者慰労金助成	ねたきり老人等を在宅で介護し、1年間介護保険のサービスを利用しない家族を対象に、介護慰労金を支給します（年額10万円）。	市民税非課税世帯で、要介護4・5の人を在宅で介護している人
高齢者等賃貸住宅住み替え助成	高齢者等の世帯が、高齢者等対応住宅に住み替えをする場合、引越しにかかる費用の半額（上限20万円）を助成します。※所得要件があります。	市内に1年以上在住し、市税を滞納していない65歳以上の人
高齢者住宅改善費助成	手すり設置や段差解消など住宅改善等に要する経費を助成します（上限50万円）。	65歳以上の人 ※所得要件あり。介護認定非該当となった人も対象。
高齢者等救命バトン配布	冷蔵庫で保管し、救急時に備える救命バトン一式を配布します。	ひとり暮らしの高齢者または高齢者のみの世帯

※ひとり暮らし老人認定は、65歳以上のひとり暮らしの人で、市が認定した人です。



岩倉市の障害者福祉サービスをお知らせします

福祉課障がい福祉グループ (☎ 3 8 - 5 8 0 9)

市では、心身に障害のある人の日常生活を支援し、その人を介護するご家族の負担を軽減するために、さまざまな制度を設けています。それぞれに要件がありますので、事前に福祉課までご相談ください。

事業名	内 容	対象者・留意事項
心身障害者扶助料	対象者に月額1,500円～3,000円を支給します	次のいずれかに該当する人（等級により支給額に差があります） ①身体障害者手帳1～6級 ②療育手帳A・B・C判定 ③精神障害者保健福祉手帳1～3級 ※施設入所者は除く
在宅重度障害者手当	対象者に月額15,500円を支給します（1種）※所得制限、併給制限あり	身体障害者手帳1・2級かつIQ35以下の人 ※施設入所者、3カ月以上の入院者は除く
	対象者に月額6,750円を支給します（2種）※所得制限、併給制限あり ※手帳初回交付時に65歳以上であった場合、支給対象となりません。	次のいずれかに該当する人 ①身体障害者手帳1・2級 ②療育手帳A判定 ③身体障害者手帳3級かつIQ50以下の人 ※施設入所者、3カ月以上の入院者は除く
特別児童扶養手当	対象者に月額51,450円を支給します ※所得制限あり	次のいずれかに該当する20歳未満の障害児を監護、養育されている人 ①発達障害を含むIQ35以下程度 ②身体障害1～2級程度 ※施設入所者は除く
	対象者に月額34,270円を支給します ※所得制限あり	次のいずれかに該当する20歳未満の障害児を監護、養育されている人 ①発達障害を含むIQ50以下程度 ②身体障害3級（4級の一部含む）程度 ※施設入所者は除く
特別障害者手当	対象者に月額27,860円を支給します ※所得制限、併給制限あり ※特に重度の人には手当額が加算されます	身体障害2級（一部を除く）以上の障害を重複してお持ちの人 ※1つお持ちの人でもIQや障害の程度により対象となる場合があります。 ※施設入所者、3カ月以上の入院者は除く
障害児福祉手当	対象者に月額15,730円を支給します ※所得制限、併給制限あり ※特に重度の人には手当額が加算されます	次のいずれかに該当する20歳未満の障害者 ①身体障害1級（2級の一部を含む）の障害をお持ちの人 ②IQ20以下の人 ③上記と同程度の障害や病状で、常時介護が必要な人 ※施設入所者、3カ月以上の入院者は除く
経過的福祉手当		上記①～③のいずれかに該当する20歳以上の障害者で、従来の福祉手当受給者のうち特別障害者手当、障害基礎年金および特別障害給付金のいずれも受給していない人
日常生活用具の給付等	重度の障害児・者が自力で日常生活を営めるよう特殊寝台、入浴補助用具、人工喉頭、ストマ用装具などを給付または、貸与します	次のいずれかに該当する人 ①身体障害者手帳または、療育手帳をお持ちの人 ②難病患者等 ※原則1割負担 ※障害の種別や等級等に制限あり 難病には対象疾患あり ※施設入所者、入院者は除く
ストマ装具の保管	自己所有のストマ装具（概ね10日間分）を市役所庁舎倉庫で保管します	市内に居住するストマ装具を必要とする人
小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付	特殊寝台、入浴補助用具、吸入器、電気式たん吸引器などを給付します	小児慢性特定疾病の医療費助成を受けている人 ※収入によって費用の一部自己負担があります
補装具費の支給	補聴器、車いす、義肢等の交付や修理を行います	次のいずれかに該当する人 ①身体障害者手帳をお持ちの人 ②難病患者等 ※原則1割負担 ※障害の種別や等級等に制限あり 難病には対象疾患あり
心身障害者福祉タクシー料金助成利用券	タクシーの基本料金と迎車料金を助成する利用券を月3枚お渡しします	次のいずれかをお持ちの人 ①身体障害者手帳1・2級 ②身体障害者手帳内容に、下肢、体幹または視覚の3級が記載 ③療育手帳A判定 ④精神障害者保健福祉手帳1級
リフトタクシー料金助成	通常の車での移動が困難なねたきり老人等にリフトタクシー利用券を交付し、料金の半額（上限5,000円）を助成します（月1枚）	次のいずれかに該当する人 ①常時ねたきりで在宅の人 ②要介護4または5で在宅の人 ③身体障害者手帳下肢・体幹1級で在宅の人 ※施設入所者は除く
手話通訳・要約筆記者派遣	聴覚障害者、音声言語機能障害者が公的機関等へ外出する場合に手話通訳者または、要約筆記者を派遣します	聴覚障害または音声・言語機能障害のため意思疎通を図ることに支障がある人
身体障害者住宅改善費助成	住宅改善に要する対象工事費の2分の1を助成します（上限50万円）	身体障害者手帳の体幹・下肢・視覚障害1級・2級をお持ちの人
有料道路通行料金の割引	有料道路の通行料金が半額になります	身体障害者手帳または、療育手帳A判定をお持ちの人 ※身体障害者が自ら自動車を運転する場合、または重度の障害者が乗車し、その移動のために介護者が自動車を運転する場合
NHK受信料の免除	NHK受信料が全額または半額免除されます	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人 ※障害等級、所得等に制限あり

事業名	内 容		対象者・留意事項
自動車運転免許取得費助成	障害者の自動車運転免許取得費の一部を助成します（費用の3分の2以内、上限10万円）		身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人 ※所得制限あり
自動車改造費助成	身体障害者が就労などのため、所有の自動車の操行装置等の一部を改造する場合、その経費を助成します（上限10万円）		身体障害者手帳をお持ちで、運転免許証に「免許の条件」が付されている人 ※所得制限あり
入浴サービス	各家庭に移動入浴車を派遣し入浴サービスを行います		身体障害者手帳の体幹・下肢障害1級・2級をお持ちの人
心身障害者扶養共済	保護者が健康なうちに掛金を拠出し、保護者が死亡したり重度障害となった場合、障害者に年金を支給します（年金1口当たり2万円）		身体障害者手帳1～3級または、療育手帳をお持ちの人 ※掛金は加入時の加入者（保護者）の年齢によって異なります
原子爆弾被爆者受診費助成	原子爆弾被爆者が広島市または長崎市内の病院で受診するために必要な費用の一部を助成します		市内に1年以上お住まいで被爆者健康手帳をお持ちの人
ポータブルレコーダーの貸出し	デジタイズ図書などを再生できる視覚障害者用ポータブルレコーダーを貸出します。貸出は無料で、1週間以内です。		市内在住者で、視覚に障害があり身体障害者手帳を交付されている人、病気や加齢などによる視力の低下により読書することが難しい人
ヘルプカードの配布	災害時や日常生活のなかで困ったときに、周囲に手助けを求め一助として活用してもらうことを目的として配布します		身体、知的、精神などに障害のある人（難病等を含む）、その他ヘルプカードを必要とする人
自立支援医療の給付	育成医療、更生医療	身体機能の回復を図るために必要となる医療の給付（医療に要する費用の支給）	育成医療：18歳未満の身体上の障害をお持ちの人 更生医療：18歳以上身体障害者 ※所得制限あり ※所得により自己負担あり（原則、医療費の1割）
	精神通院	精神にかかる疾病を治療するために必要となる通院医療費の給付	精神障害者 ※所得制限あり ※所得により自己負担あり（原則、医療費の1割）
精神障害者医療費の支給	精神通院治療に係る保険診療のうち自己負担分を支給します		自立支援医療（精神通院に限る）を受けている人
	精神入院治療に係る保険診療のうち自己負担分を支給します		「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」第5条による精神障害者と診断された人
	保険診療のうち自己負担分を支給します		精神障害者 1、2級 ※精神通院医療を受ける場合は、自立支援医療受給者証も併せて提示する必要があります
障害者医療費の支給	保険診療のうち自己負担分を支給します		次のいずれかに該当する人 ①身体障害者 1級～3級 ②身体障害者 4級（腎臓機能障害） ③身体障害者 4級～6級（進行性筋萎縮症） ④知的障害者IQ50以下の人 ⑤自閉症状態と診断された人（高機能自閉症、アスペルガー症候群含む）
後期高齢者福祉医療費の支給	保険診療のうち自己負担分を支給します		後期高齢者医療制度の加入者で、次のいずれかに該当する人 ①身体障害者 1級～3級 ②身体障害者 4級（腎臓機能障害） ③身体障害者 4級～6級（進行性筋萎縮症） ④知的障害者IQ50以下の人 ⑤自閉症状態と診断された人（高機能自閉症、アスペルガー症候群含む） ⑥精神障害者 1、2級 ⑦戦傷病者（所得制限あり） ⑧精神障害の措置入院患者、結核の勧告・措置入院患者 ⑨母子・父子家庭の人（所得制限あり） ⑩介護保険の要介護認定4または5を受け、生活介護を3カ月以上継続して受けている人で、主たる生計維持者が市民税非課税の人 ⑪長寿介護課のひとり暮らし認定を受けている市民税非課税世帯の人で、税法上の被扶養者になっていない人

事業名	サービスの種類	内容
介護給付	居宅介護（ホームヘルプ）	ヘルパーが、自宅で入浴や排せつ、食事などの介助をします。
	重度訪問介護	ヘルパーが、重い障害のある人の家で、日常生活や外出の手伝いをします。
	同行援護	重度の視覚障害者の外出に同行して移動の援護をします。
	行動援護	重い障害があり、行動に介助が必要な人に外出時の移動支援などをします。
	重度障害者等包括支援	重い障害のある人が生活するために、複数のサービスを組み合わせて提供します。
	短期入所（ショートステイ）	家族に用事がある時などに、施設へ短期間の宿泊ができます。
	療養介護	医療が必要な障害のある人が、入院しながら、日常生活の手伝いを受けられます。
	生活介護	施設で入浴や排せつ、食事の介護や創作的活動などの支援を受けられます。
	施設入所支援	施設で日常生活の支援を受けながら暮らすことができます。

事業名	サービスの種類	内容
訓練等給付	自立訓練（機能訓練）	身体障害者が、身体機能向上のために訓練を受けられます。
	自立訓練（生活訓練）	障害者が自立した生活ができるように、訓練を受けられます。
	就労移行支援	就労を希望する人が、就職のための訓練と、就職先についての相談を受けられます。
	就労継続支援	通常の事業所では働くことが困難な人が、支援を受けながら働くことができます。
	地域移行支援	施設や精神科病院から、地域での生活へ戻るため相談や支援を行います。
	地域定着支援	一人暮らしなどの障害者に対して、地域で住み続けられるように相談や支援を行います。
障害児通所給付	共同生活援助（グループホーム）	障害者が、世話人等に日常生活の援助を受けながら、アパートや家で暮らします。
	児童発達支援	小学校入学前の障害のある子どもに、日常生活の支援をします。
	医療型児童発達支援	小学校入学前の医療が必要な障害のある子どもに、医療行為を含めた日常生活の支援をします。
	放課後等デイサービス	通学中の障害のある子どもに、終業後または休校日に訓練などをするデイサービスです。
地域生活支援事業	保育所等訪問支援	保育所等に訪問し、障害のある子どもが集団生活をできるように支援します。
	相談支援	困り事や、サービスの利用について相談できます。
	移動支援	ヘルパーが外出の支援をします。
	地域活動支援センター	障害者の余暇活動を支援します。
	日中一時支援	家族に用事がある時などに、施設へ日帰りで通所できます。



平成29年度軽自動車税の納税についてお知らせします

税務課課税グループ（☎38・5806）

平成29年度の軽自動車税は平成29年4月1日の時点で原動機付自転車、小型特殊自動車、軽自動車および二輪の小型自動車を所有されている人に課税されます。

平成29年度の軽自動車税の納期限は、5月31日（水）です。お忘れなく納税してください。

税率について

標準税率については下表に記載の通りです。

最初の新規検査から13年が経過した車両（平成16年3月31日以前に最初の新規検査が行われた車両）について通常より高い税率が適用されます。

また、平成28年度に新規検査が行われた車両で、一定の環境性能を有する三輪以上の軽自動車については、その燃費性能に応じて、平成29年度のみ税率が軽減されます。

詳しくは納税通知書に同封されているお知らせ、または岩倉市ホームページをご確認ください。

軽自動車税の減免

身体が精神に障害のある人の軽自動車税を減免します。

● **減免の対象** 身体または精神1級の障害を持ち、歩行が困難な人が所有する軽自動車等（身体障害者で年齢18歳未満の人または精神障害者と生計をともにする人が所有する軽自動車等を含む）。

● **申請に必要なもの** 個人番号または法人番号の分かるもの（平成28年度より）、平成29年度軽自動車税納税通知書、印鑑、運転免許証、身体障害者手帳または精神障害者保健福祉手帳等。

● **申請期限** 5月31日（水）

1. 原動機付自転車、二輪車、小型特殊自転車など

車両区分		税率
原動機付自転車	50cc以下	2,000円
	50cc超90cc以下	2,000円
	90cc超125cc以下	2,400円
	ミニカー	3,700円
二輪の軽自動車（125cc超250cc以下）		3,600円
二輪の小型自動車（250cc超）		6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用のもの	2,400円
	その他のもの	5,900円
ボートトレーラー		3,600円

2. 四輪以上および三輪の軽自動車

			最初の新規検査が平成27年3月31日までの車両	最初の新規検査が平成27年4月1日以降の車両	最初の新規検査から13年 が経過した車両
四輪以上	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円
三輪			3,100円	3,900円	4,600円

岩倉市公共施設再配置計画に関する市民説明会を開催します

都市整備課営繕グループ（☎38・5814）

市では、公共施設の老朽化により、今後は施設の大規模な改修や建替えといった老朽化対策に係る経費が大きく増加することが見込まれています。また、今後、予想される人口減少や少子高齢化の影響で市税収入の減少や社会福祉関係費の増大といった厳しい財政状況が見込まれています。こうした状況に対応するため、市では平成28年度に公共施設の総合的

かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めた「岩倉市公共施設等総合管理計画」を策定しました。また、平成29年度は公共施設の利用度や建物機能等の分析から、施設ごとに統廃合や再配置の方針を検討する「岩倉市公共施設再配置計画」を策定するため、現在、作業を進めています。今回、公共施設再配置計画の策定に至った背景や計画の概要について説

明するとともに、市民の皆さんの意見をお伺いするため、説明会を開催します。

●とき 5月13日(土)午後2時～

●ところ 生涯学習センター 研修室1・2

●内容 市の公共施設の現在の状況、岩倉市公共施設再配置計画の概要についての説明

スポーツレクリエーション祭を開催します

生涯学習課スポーツグループ（☎38・5819）

だれでも簡単に行えるスポーツレクリエーション（6種目）の大会を下表のとおり開きます。あなたもぜひ、この大会に参加してニュースポーツの楽しさを体験してみませんか。

●申込締切日 5月24日(水)

●申込先 生涯学習課スポーツグループ

●とき 6月11日(日) ※グラウンド

ゴルフは雨天中止の場合があります。中止の場合は6月18日(日)に延期します。

●参加資格 市内に在住・在勤・在学で小学校3年生以上（ただし、小学生は保護者同伴）。

●参加費 1人 200円



とき	種目	会場
8:30受付 9:00～11:30	グラウンドゴルフ	石仏スポーツ広場
9:00受付 9:30～12:00	ビーチボールバレー ラージボール バウンドテニス	総合体育 文化センター
13:00受付 13:30～16:00	インディアカ ソフトバレーボール	

臨時福祉給付金（経済対策分）の申請はお済みですか 申請期限は6月30日（金）までです

岩倉市臨時福祉給付金コールセンター（☎66-8861）

●臨時福祉給付金（経済対策分）

①対象者 平成28年1月1日に岩倉市に住民登録があり、平成28年度市民税（均等割）について課税がされていない人

※ご自身を扶養している人が課税された場合や生活保護制度の被保護者となっている場合は対象外です。

※支給決定がされる前に亡くなられた場合は、支給の対象にはなりません。

②支給額 支給対象者一人につき
15,000円

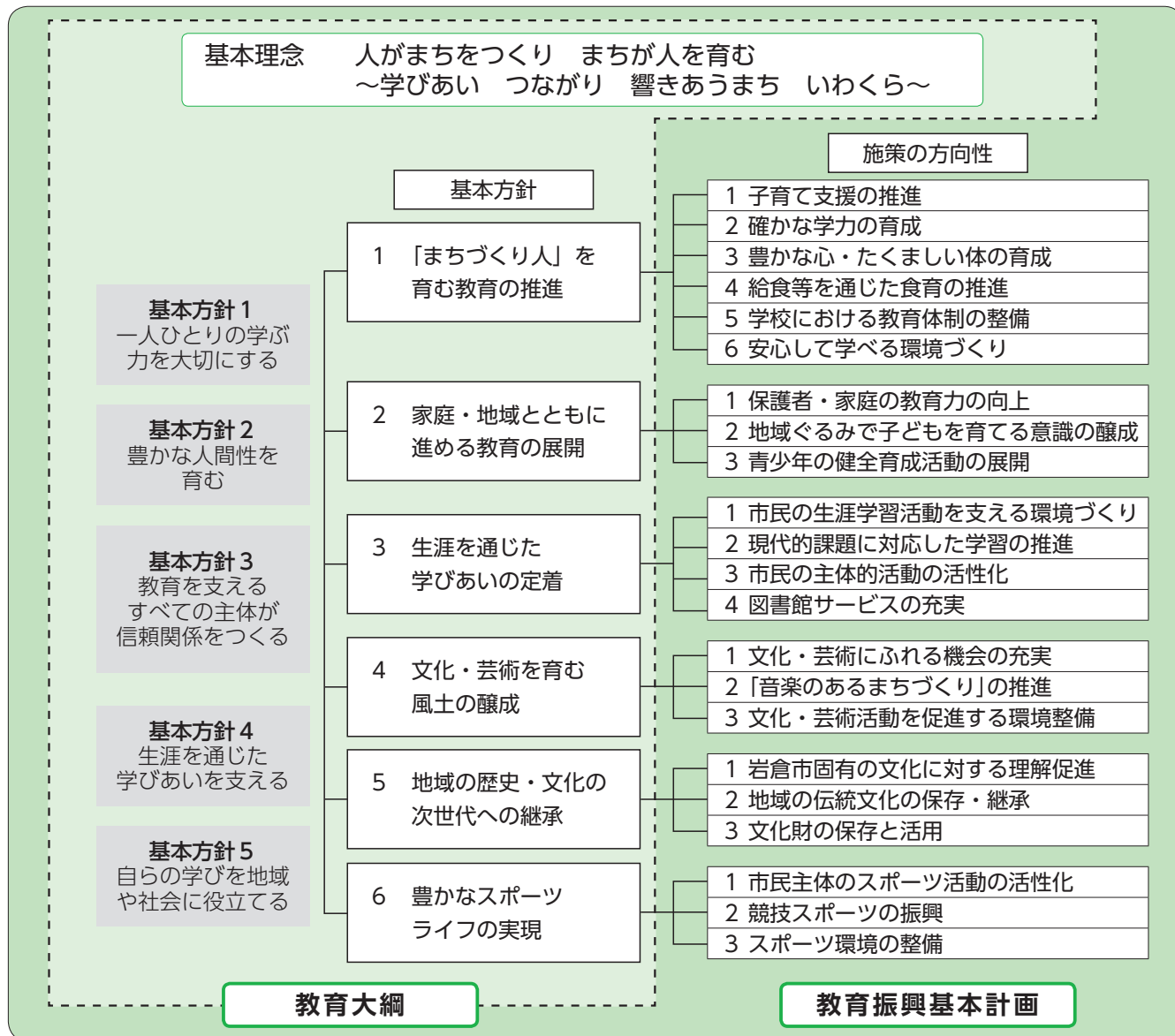




「教育大綱」「教育振興基本計画」を策定しました

学校教育課学校教育グループ（☎38-5818）

市では、教育・学術・文化の振興に関する総合的な施策について根本となる方針として「岩倉市教育大綱」を策定するとともに、岩倉市教育委員会において、その達成に向けた取組を推進するための「岩倉市教育振興基本計画」を策定しました。内容の詳細は、市ホームページで確認できます。



「こども110番の家」協力をお願い

学校教育課学校教育グループ（☎38-5818）

「こども110番の家」とは、「こども110番の家」と記載されたプレートを玄関や店先など見やすい場所に設置し、子どもたちが、何かのトラブルに巻き込まれそうになったとき、その子どもを保護するとともに、警察、学校、家庭などへ連絡するなどして地域ぐるみで子どもの安全を守っていくボランティア活動です。「こども110番の家」と記載されたプレートは、犯罪や被害への大きな抑止効果にもつながります。

●**申込方法** 市役所6階学校教育課に備えてある所定の申出書に記入のうえ、提出してください。市ホームページからダウンロードすることもできます。

※現在ご協力いただいているプレートが古くなった場合などは交換しますので、お申し出ください。



平成29年度の区長の皆さんをお知らせします

協働推進課市民協働グループ（☎38-5803）

区名	区長名	区名	区長名
大市場町	にわ こうじ 丹羽 浩二	神野町	にわ ひろかず 丹羽 弘一
下本町	やまうち よしひさ 山内 嘉久	石仏町	よね たけし 米田 義道
中本町	せき ど 関戸 肇	北島町	うえ みゆき 植手 幸
東町	いしぐろ たかあき 石黒 高明	野寄町	の だ まさお 野田 正男
中野町	いのうえ しんじ 井上 新治	大地町	かとう みちお 加藤 三千雄
本町（上市場）	てらざわ よしたか 寺澤 義隆	中央町	あさの けんじ 浅野 賢治
本町（北口）	かわい としかず 川合 利和	川井町	あさだ ぜんいち 浅田 善一
本町（門前）	やまなか とよあき 山中 豊昭	大山寺町	さくらい でんいち 櫻井 傳市
西市町	にわ ゆたか 丹羽 裕	稻荷町	みづこし じゅんじ 水越 順治
新柳町	よこえ ひでき 横江 英樹	曾野町	かわむら よしひろ 河村 義博
新柳町1区	ほり てるお 堀 哲男	五条町	くりはら ゆうきち 栗原 勇吉
鈴井町	おおしま あきら 大島 明	南新町	やま だ なりふみ 山田 成史
泉町	すぎもと ひでお 杉本 英夫	東新町1区	とき た まさと 時田 正人
八剣町	もり さいぞう 森 幸蔵	東新町2区	ふじ じゅんじ 藤井 純二
井上町	ふなはし かずひこ 船橋 和彦	東新町3区	こがみ ゆういち 小神 裕一



岩倉市副市長および職員人事異動をお知らせします（平成29年4月1日付け）

秘書企画課秘書人事グループ（☎38-5801）

【副市長】小川信彦

【部長級】健康福祉部長兼福祉事務所長 山北由美子

【課長級】市民部環境保全課長 丹羽至、健康福祉部福祉課長 富邦也、健康福祉部長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長 原咲子、健康福祉部健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長 長瀬信子、建設部商工農政課長兼消費生活センター長 伊藤新治、建設部都市整備課長兼企業立地推進室長 西村忠寿、教育こども未来部生涯学習課長兼生涯学習センター長兼図書館長兼総合体育文化センター長 竹井鉄次、教育こども未来部子育て支援課長兼地域交流センター長 西井上剛

【主幹級】健康福祉部健康課主幹 城谷睦、建設部都市整備課主幹 田中伸行、消防本部総務課付け主幹（尾張中北消防指令センター派遣）大羽英介、消防本部消防署主幹 伊藤直樹、消防本部消防署主幹 鈴木和憲、教育こども未来部子育て支援課児童館長兼地域交流センター長代理 大川真由美、教育こども未来部子育て支援課東部保育園園長 小泉美千代、教育こども未来部子育て支援課西部保育園園長 中島光恵、教育こども未来部子育て支援課仙奈保育園園長 堀部泉、教育こども未来部子育て支援課下寺保育園園長 村瀬葉子

組織機構の改正を行いました

企業立地を推進するため、4月1日から建設部内に「企業立地推進室（市役所4階）」を設置しました。

（連絡先 ☎38-5832）



国民健康保険に加入している70歳以上の人の自己負担限度額が 平成29年8月から変更になります

市民窓口課保険医療グループ (☎ 3 8 - 5 8 0 7)

国民健康保険に加入している70歳以上の人が医療機関にかかったときは、窓口で支払った金額が下表の限度額を超えると保険者から「高額療養費」として支給されますが、平成29年8月からその限度額が下記のとおり変更となります。また、一般区分については、1年間（8月～翌7月）の外来の自己負担額の合計額に、年間144,000円の上限が設けられます。

平成29年7月まで 自己負担限度額(月額)			平成29年8月から 自己負担限度額(月額)		
所得区分	外来 (個人単位)	入院+外来 (世帯単位)	所得区分	外来 (個人単位)	入院+外来 (世帯単位)
現役並み 所得者 ^{*1}	44,400円	80,100円 ^{*4} 医療費の総額が267,000円を 超えた場合は、その超えた分の 1%を加算	現役並み 所得者 ^{*1}	57,600円	80,100円 ^{*4} 医療費の総額が267,000円を 超えた場合は、その超えた分の 1%を加算
一般	12,000円	44,400円	一般	14,000円 (年間144,000円上限)	57,600円 ^{*4}
低所得Ⅱ ^{*2}	8,000円	24,600円	低所得Ⅱ ^{*2}	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ ^{*3}		15,000円	低所得Ⅰ ^{*3}		15,000円

- * 1 現役並み所得者とは、同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70～74歳の被保険者がいる人。ただし、70～74歳の被保険者の収入の合計が、2人以上の場合520万円未満、1人の場合383万円未満であるときは、申請により「一般」の区分と同様となります。
- * 2 低所得Ⅱとは、同一世帯の世帯主と被保険者が住民税非課税の人。
- * 3 低所得Ⅰとは、同一世帯の世帯主と被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたときに0円となる人。
- * 4 診療月の過去12カ月以内に、同じ世帯で4回以上高額療養費の支給を受けた場合は、限度額が44,400円になります。

「限度額適用認定証」を持っている人の有効期限は平成29年7月31日となっています
平成29年8月1日以降は改めて申請が必要となります

医療機関で「限度額適用認定証」をご提示いただくと、窓口での自己負担額が上記の限度額までとなります。交付を希望される人は、保険証と印鑑をお持ちのうえ、市役所で申請をしてください。

※保険税を滞納していると、交付を受けられない場合があります。



みんな
～地域でともに支えあい、生活と仕事が調和するまち～
岩倉市男女共同参画基本計画を改訂しました
協働推進課市民協働グループ（☎38-5803）

人口減少や少子高齢化が進む中、男女を問わずいきいきと暮らせる“岩倉市”をつくりあげるために、男女共同参画に関する取組を継続して行う必要があります。そのための指針として、岩倉市では平成23年度から平成32年度までを計画期間とする基本計画を策定しています。概ね中間の年にあたる平成28年度に社会情勢や市民のニーズの変化などの現状を踏まえ、必要な見直しを行いました。



平成28年度男女共同参画
イラスト応募作品

● **どんな計画なの？**

“男女共同参画社会”の実現に向けた岩倉市の基本的な計画で、男女共同参画に関するいろんな取組が位置づけられています。

● **“男女共同参画社会”ってどんな社会？**

男女平等が当たり前に思いがちな現代ですが、家庭や職場や地域では、「女の人はこちらあるべき、男の人はこちらあるべき」という意識がまだまだ残っていると感じることはありませんか。

“男女共同参画社会”とは、女性も男性も性別に関わりなく、市民一人ひとりがその個性と能力を発揮できる誰もが生きやすい社会のことをいいます。

● **『ワーク・ライフ・バランス』がキーワード！**

『ワーク・ライフ・バランス』とは、仕事と生活の配分をバランスよく保つことです。

働くことはとても大切なことです。今は、一昔前に比べ、女性の社会参加や共働き世帯が増えてきています。そんな中で昨年、女性が働きやすい環境を整備することなどを推進する女性活躍推進法が全面的に施行されました。これからは、女性にとっても男性にとっても働きやすい世の中になることがますます大切になります。

また近年、長時間残業や過労が社会問題になっています。厳しい仕事環境に追われて、休日を家族で過ごしたり趣味でリフレッシュしたりする時間が取りにくいことが、要因のひとつといわれています。仕事もプライベートも調和のとれた生活を心がけたいものです。

『ワーク・ライフ・バランス』は、人生そのものを充実させるキーワードといえます。

基本計画改訂版の概要

【基本理念】

『みんな
地域でともに支えあい、生活と仕事が調和するまち 岩倉』

【基本目標】

- I 男女が尊重しあう意識改革を進める（意識啓発の継続）
- II 多様な世帯の安心な暮らしを形成する（家庭生活環境づくり）
- III 多様なライフスタイルに対応した就業・雇用環境を形成する（就業・雇用環境づくり）
- IV 男女がともに参画する地域社会を形成する（地域活動環境づくり）

【計画期間】

見直し後の計画期間は、平成29年度から平成32年度です。

【見直し内容】

岩倉市DV防止計画、女性活躍推進法に基づく推進計画を位置づけるほか、社会状況の変化に合わせた見直しを行っています。

「岩倉市男女共同参画基本計画改訂版2017-2020」は、市のホームページに掲載しています。



い~わくんの **協働** のまちづくりコーナー

【市民活動に関する問合せ先】 市民活動支援センター（市民プラザ内 ☎・FAX 37-0257）

【掲載に関する問合せ先】 協働推進課市民協働グループ（☎38-5803）

古文書にチャレンジ （市民活動助成金対象事業）

●問合せ先 「古文書に親しむ会」 森（☎・FAX 66-4631）、

E-mail morichiyo@outlook.jp

初めての人でも楽しく学べる古文書講座を開講しています。岩倉に関する文書を開き、少しずつ古文書に親しんでいきましょう。

●とき 毎月第2・第4水曜日

午前9時30分～11時30分

●ところ 市民活動支援センター 会議室1

●講師 松井 雅文さん

●定員 20人

●参加費 1ヵ月600円

●申込 上記問合せ先まで、氏名・住所・電話番号をご連絡ください。

みんなで「音楽のあるまちづくり」を進めていこう！ （市民活動助成金対象事業）

●問合せ先 「NPO法人ローカル・ワイド・ウェブいわくら」山口（☎080-5120-9402）、E-mail lww.iwakura@gmail.com

いつでも音楽の溢れる楽しいまちにしたい！「音楽のあるまちづくり」の実現のため、市民の皆さんが思う希望や課題を持ち寄り、今後の展望に向けてわいわいがやがや話し合いを行います。

●とき 6月11日(日) 午後1時30分～4時30分

●ところ 市民プラザ多目的ホール

●内容 岩倉市の音楽環境における課題や要望を参加者同士で共有します。

●協力 NPO法人日本ファシリティーション協会 中部支部 北川芳一さん

●定員 100人

●参加費 無料

●申込 電話またはE-mailで6月9日(金)までに上記問合せ先にご連絡ください。

市民活動支援センターつつじ交流会開催のお知らせ

●問合せ先 「市民活動支援センター」山口（☎37-0257）

市民活動団体と市民の交流のため、「市民活動支援センターつつじ交流会」を開催します。

●とき 5月26日(金) 午後6時～9時

●ところ 市民プラザ 多目的ホール

●内容 ①まちづくりネットワーク報告会：1年間の振り返りや今後の展望について ②平成28年度市民活動助成金活動報告会：事業内容、助成金の使途、成果等について ③交流会：市民活動団体によるステージ発表や軽食を交えての交流会

※「まちづくりネットワーク」とは、何かやりたいと思っている個人と、力を貸してほしいと思っている市民活動団体とを仲介する仕組みです。 ※「市民活動助成金」とは、市民活動団体が自主的に取り組む公益的な活動に対して、市が財政的支援をする制度です。

●参加費 500円 食べ物や飲み物をお持ち寄りください。

昔なつかしい映画をみよう！ （市民活動助成金対象事業）

●問合せ先 「岩倉生涯学習市民の会」倉知（☎090-4267-2386）

昭和10年代～30年代の映画の上映会を開催します。同年代の仲間たちと一緒に懐かしい映画を鑑賞し、当時の思い出話で盛り上がりましょう。

●とき 6月7日(水) 午前10時～午後1時

●ところ ふれあいセンター3階 視聴覚室兼研修室

●内容 ①上映会 「愛と死をみつめて」を上映します。

②お茶会 「ケアドカフェひろみ」のお茶等を飲みながら、映画の感想や昔の思い出を語り合います。

●定員 30人

●参加費 無料

●申込 お電話で6月3日(土)までに上記問合せ先にご連絡ください。



アイシングクッキーマスター に挑戦！

●問合せ先 「岩倉生涯学習市民の会」倉知（☎090-4267-2386）

●とき 5月13日(土) 午後1時～4時

●ところ 生涯学習センター会議室

●講師 遠藤 恭子さん（日本サロネーゼ協会 アイシングクッキー・マスター認定講師）

●内容 ①座学 ②アイシングクッキー作り

●定員 20人（対象は小学校3年生以上の子ども 下記の整理券が必要）

●参加費 600円（材料費）

●申込方法 5月6日(土)・7日(日) 午前10時～午後2時

NPO法人MODSグリーンファーム（三菱東京UFJ銀行岩倉支店前）で整理券を配布（先着順）



イベント



ちびっこおはなし会 「初夏の会」

くすのきの家 (☎38 - 1106)

- とき 5月29日(月)午前10時30分～
- ところ くすのきの家ふれあい交流ホール
※入場は無料で、申し込みは必要ありません。
- 出演 ちびっこおはなし会メンバー
- 内容 絵本読み聞かせ、パネルシアター、手あそび ほか
- 対象年齢 0歳～



ふれあいみどりのコンサート～高田耕治「ソロ・ウクレレの世界」

地域交流センターみどりの家
(☎66 - 6700)

- ハワイアンからおなじみの主題歌など、幅広いウクレレ音楽をお楽しみください♪ 入場無料。
- 出演 たかだこうじ 高田耕治 (半田市在住のウクレレ奏者)
- とき 5月14日(日)午後2時30分開演
- ところ みどりの家ふれあい交流ホール
※駐車場がありませんので車での来場はご遠慮ください。



ピョンちゃんとクーくんのおはなし会 (5月～8月)

東部保育園 (☎37 - 0916)

毎回楽しいお話がいっぱいです。皆さんお誘い合わせしてお越しください。出張おはなし会も実施しますので、お近くの保育園にもお出かけください。

- 時間 午前10時30分～11時
- 日程 下表のとおり
- 内容 パネルシアターと絵本の読み聞かせ、手遊びなど。
- 対象 おおむね3歳以下の子どもとその保護者

	ピョンちゃんとクーくんのおはなし会		おでかけおはなし会	
	とき	ところ	とき	ところ
5月	17日(水)	東部保育園		
6月	2日(金)、21日(水)		7日(水)	北部保育園
7月	19日(水)		5日(水)	下寺保育園
8月	4日(金)			

情報コーナー

Iwakura City Information

イベント …… P22

対象



子ども



高齢者



どなたでも

募 集 …… P24

健 康 …… P28

お知らせ …… P28

イベント



ロビーコンサート 「バスクラリネットとクラリネットで奏でる名曲」

生涯学習課生涯学習グループ
(☎38 - 5819)

ベルギー王立アントワープ音楽院で学んだバスクラリネットデュオ「フリッツ」とピアニストの今泉藍子さんが名曲の数々を演奏します。

- とき 5月28日(日)午前10時30分～11時30分
- ところ 市役所1階ミニステージ
- 入場料 無料
- 出演者 バスクラリネットデュオフリッツ (かたざりやすゐ 片桐安奈、さかたみつこ 坂田光子)
ピアノ/いまいずみあいこ 今泉藍子
- 主な曲 ニューシネマパラダイス・メドレー、クラリネットをこわしちゃった、日本の四季メドレー ほか

好評販売中! ゆめぎんが 夢吟香

地元産酒米使用



夢吟香 (60%精米歩合) 1,500円(税込)

夢吟香さくら (55%精米歩合) 1,800円(税込)
(五条川桜酵母使用)

容量720ml

お問い合わせは JA 愛知北各支店窓口まで
お問合せ先: 0587-37-6311 ●愛知北 岩倉支店

ゆとりのある人生を。

今にゆとり

掛金は
全額所得控除で
税金がおトク。

老後にゆとり

基本は終身年金。
だから生涯
お受け取り。

愛知県国民年金基金

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。
60歳以上65歳未満の方や海外居住されている方で、国民年金に
任意加入されている方も国民年金基金に加入できます。

〒460-0008
名古屋市中区栄2-10-19
名古屋商工会議所ビル9F

<http://www.aichikikin.or.jp>
フリーダイヤル
☎0120-43-63-73

広告

広告

イベント



岩倉市地域福祉計画推進事業

☆みんな あつまれ☆ ～公園で楽しく遊びませんか～

福祉課障がい福祉グループ (☎38 - 5809)、社会福祉協議会 (☎37 - 3135)

公園で子どもたちに楽しく遊んでもらえるよう、車輪ころがしや竹馬、紙飛行機などの遊具を使った遊びを企画しました。外で遊ぶ機会が少なくなったこの頃、もっと公園を楽しむ場所として、親子一緒に遊びませんか。

- とき 5月13日(土)10時30分～11時30分 ※雨天の場合は5月20日(土)開催
- ところ 大矢公園(栄町二丁目40番地)
- 参加対象 小学生とその保護者
- 持ち物 飲み物、タオル

- 参加費 無料
- 申込み 不要
- その他 駐車場はありませんので、お車でのお越しはご遠慮ください。
- 主催 岩倉市地域福祉計画・いわくら福祉市民会議



ショウブとヨモギを無料配布します

環境保全課環境グループ (☎38 - 5808)
※当日の問合先 自然生態園 (☎66 - 6701)

こどもの日にちなみ、ショウブとヨモギを無料配布します。ぜひご来園ください。

- とき 5月3日(水・祝)～5日(金・祝)
- 時間 午前10時～
- ところ 自然生態園(北島町)
- 配布数 各日30セット(先着順)



史跡公園 月釜

岩倉市文化協会事務局(生涯学習課内) ☎38 - 5819

- とき 5月21日(日)午前10時～正午(雨天決行)
- ところ 史跡公園鳥居建民家(大地町野合51)
- 茶券 1席300円(お抹茶とお菓子)
- 席主 岩倉市茶華道連盟 海老沢社中



市民スペース

生涯学習課生涯学習グループ (☎38 - 5819)

市役所庁舎ミニステージ

【ヴァイオリン&ピアノ コンサート】

- とき 5月20日(土)午後2時～2時30分
- 問合先 杉村 (☎090 - 1753 - 5156)

生涯学習センターギャラリー

【岩倉俳句俳画会・春の俳画展】

- とき 5月6日(土)午前10時30分～12日(金)午後4時

●問合先 宮田 (☎37 - 6844)
【煌画会・第13回煌画会日本画展】

- とき 5月8日(月)午前10時～14日(日)午後4時

●問合先 水野 (☎37 - 4875)

【水彩画の会・作品発表会】

- とき 5月14日(日)午前10時～20日(土)午後4時

●問合先 加藤 (☎66 - 0848)

【岩倉ぴんぼけ会・月例会作品展】

- とき 5月28日(日)午後5時～6月3日(土)午後1時

●問合先 田中 (☎66 - 2792)

ミニテニス教室

申込・問合先 生涯学習課スポーツグループ (☎38 - 5819)

- とき 6月3日(土)・10日(土)・24日(土)午後1時30分～3時
- ところ 岩倉東小学校 体育館
- 対象 小学校3年生以上
- 参加料 大人600円、小・中学生無料
- 定員 20人
- 持ち物 屋内シューズ、タオル

白内障・緑内障検診 眼鏡処方 小牧山アピタ南隣 P有

小牧平田眼科

日本眼科学会 眼科専門医 医学博士 久田 廣次

〒485-0046 小牧市堀の内4丁目52-1 TEL(0568)74-6638

診療時間	日	月	火	水	木	金	土
午前9:00～12:00	○	○	○	○	○	○	○
午後3:30～6:30	○	○	○	○	○	○	△

■休診 日・日曜・祝日・水曜午後
■診療科目 眼科・小児眼科
平田眼科 検索

広告

住宅型有料老人ホーム

イケア小牧

ご入居受付中

リハビリ特化型

デイサービス まごころ

ご利用受付中

三ッ淵小学校より東へ約100m

サカイ創建グループ

株式会社 イケア

お問い合わせ・ご相談 ☎ 0568-42-6722 <http://www.ii-care.co.jp>

広告

いわくら駅地下マーケットを始めました

いわくら駅地下マーケット運営協議会事務局 岸 (☎66 - 1298)

岩倉駅東西地下連絡道で消費者、生産者、商工業者相互のコミュニティを深めるとともに、賑わいの創出を図り、地域の活性化、地域商業振興に寄与することを目的としていわくら駅地下マーケットを始めました。

●**とき** 5月11日(木) (毎月第2木曜日) 午後5時～8時

●**ところ** 岩倉駅東西地下連絡道

●**主な出品物** 雑貨、花、乾物など
※出品物は変更されることがあります。

●**出店者募集** 開催に合わせて出店者の募集をします。出店を希望される人は事務局までお申込みください。

●**出店資格** 岩倉市内で事業、商売をしている人。規約に同意でき、協議会に入会できる人(規約等詳しい内容は事務局にお問い合わせください)。

●**出店料** 1区画につき1回500円、イベント当日に徴収します。入会金2,000円。

●**募集期間** 随時募集

●**申込方法** 事務局にお越しいただくか、電話でお申込みください。

●**事務局** 雑貨屋SHEENA (中本町川添13-1 千代鶴ビル1階)



募集

初心者テニス教室参加者

テニス協会
深谷 (☎090 - 2132 - 9958)

岩倉市テニス協会では、次のとおり初心者テニス教室を開きます。

●**とき** 5月21日(日)から6月25日(日)までの6回 (毎週日曜日 午前9時～11時)

●**ところ** 野寄テニスコート

●**対象** 市内に在住または在勤の16歳以上の人(学生を除く)

●**参加料** 1,500円(保険料含む)

●**定員** 20人(先着順)

●**持ち物** テニスシューズ、ラケット等(ラケットの貸し出し有り)

●**申込締切日** 5月17日(水)

●**申込先** 岩倉市体育協会事務局(生涯学習課スポーツグループ内)



トレーニング室初心者講習

総合体育文化センター
(☎66 - 2222)

総合体育文化センターのトレーニング室を初めてご利用いただく際には、初心者講習の受講が必要です。講習は毎日受講できます。

●**講習内容** ①準備運動②整理運動③機器の利用方法④実技

●**開催時間** 午前10時30分～午後19時30分、1時間毎に10回

●**対象** 16歳以上

●**定員** 1回の講習につき5人

●**費用** 200円(参加費は当日窓口でお支払いください)

●**持ち物** トレーニングウェア(伸縮、吸水、通気性のあるもの)、室内シューズ

●**申込方法** 受講を希望する日の前日までに、氏名、連絡先、受講希望日および希望時間を電話または直接総合体育文化センター窓口でお申込みください。

愛知県障害者委託訓練 いぬやまe-就職を目指す！ パソコン訓練コース

公共職業安定所または愛知障害者職業能力開発校 (☎0533 - 93 - 2505)

●**日程(訓練期間)など** 6月2日(金)～7月26日(水)毎週月曜日～金曜日の午前9時30分～午後3時30分(第2・第4月曜・祝日を除く)

●**ところ** 犬山国際観光センターフロイデ(犬山市松本町四丁目21番地)

●**内容** MOS資格取得を目標にパソコンの基礎から応用までの知識と技能を習得し、就職を目指したビジネススキルを身につけます。

●**対象** 障害者手帳所持者

●**定員** 10人(面接で選考)

●**受講料** 無料(別途テキスト代5,184円が必要)

●**申込方法** 5月12日(金)までに、公共職業安定所で求職登録をしたうえで、手続きをしてください。



介護保険制度の説明会

長寿介護課介護保険グループ
(☎38 - 5811)

●**とき** 5月17日(水)午後2時～3時

●**ところ** 市役所7階大会議室

●**内容** 介護保険料や介護サービス利用までの流れ等

●**対象** 市内在住の昭和27年6月から昭和27年11月生まれの人、その他関心のある人

第2回「岩倉軽トラ市」

岩倉軽トラ市実行委員会事務局
(商工農政課内☎38 - 5812)

●**とき** 5月21日(日)午前9時～正午 ※雨天中止

●**ところ** JA愛知北岩倉支店駐車場および集いの広場

●**主な出品物** 農産物、飲食物、雑貨など

●**来場者駐車場** くすのきの家

スポーツレクリエーション協会の会員

岩倉市体育協会事務局（生涯学習課スポーツグループ内 ☎38 - 5819）

各会場で受付します。

名 称	会 場	と き	会 費	対 象	募集 人員	代表者
バウンドテニス協会	総合体育文化センター	火曜日 午後7時～9時	月 500円	高校生以上	多数	田中信彦 090-5619-1082
	総合体育文化センター	水曜日 午後1時～3時	月 500円	高校生以上	多数	小川 清
	南部中学校体育館	金曜日 午後7時30分～9時30分	月 500円	高校生以上	多数	森山敬一
ビーチボール協会	総合体育文化センター	金曜日 午後7時～9時	月 500円	高校生以上	多数	石黒さち子
インディアカ協会	総合体育文化センター	木曜日 午後7時～9時	月 500円	高校生以上	多数	飯田絹江 66-3878 090-7048-5722
	岩倉中学校体育館	土曜日 午後7時30分～9時30分	月 500円	高校生以上	多数	
ソフトバレーボール連盟	南部中学校体育館	日曜日 午後7時30分～9時30分	月 500円	高校生以上	多数	関戸一人
	総合体育文化センター	火曜日 午前9時30分～正午	年 4,000円	高校生以上	多数	吉田美樹子
	岩倉中学校体育館	金曜日 午後7時30分～9時30分	年 4,000円	高校生以上	多数	桑原みほ子
社交ダンスクラブ	総合体育文化センター多目的ホール	火曜日 午後1時～3時	入会金 2,000円 月 2,000円	問わない	多数	石黒勝彦 37-2288
気功クラブ	総合体育文化センター柔道場	土曜日 午前10時～11時30分	月 1,000円	高校生以上	若干名	大嶋敏英
グラウンドゴルフクラブ	市内グラウンド各所	日・火・水・金曜日 午前9時～11時	月 300円	高校生以上	多数	鈴木俊成 37-4676
健康太極拳同好会	総合体育文化センター	土曜日 午後1時～3時	月 1,500円	高校生以上	多数	須田直広
ラージボール同好会	総合体育文化センターアリーナ	水曜日 午前10時～正午	年 4,000円	40歳以上男女	若干名	石田照雄

ダンス&エアロビクスサークル

JUN	総合体育文化センター多目的ホール	木曜日 午前9時30分～11時	月 2,500円	女性	多数	白松孝子
FIT	南部中学校体育館	木曜日 午後8時～9時30分	月 1,000円	高校生以上の女性	多数	堀場浩子
ティスコス	総合体育文化センター剣道場	金曜日 午後1時30分～2時30分	月 2,500円	女性	多数	田中知美

健康体操同好会

レッツコスモ (健康ストレッチ)	総合体育文化センター剣道場	木曜日 午前9時～11時	入会金 1,000円 月 1,000円	問わない	多数	安江京子
---------------------	---------------	--------------	------------------------	------	----	------

カーネーション狩りを
体験してみませんか

岩倉市観光情報ステーション（特定非営利活動法人いわくら観光振興会）（☎81 - 3368）

- 開催日 5月28日(日)
- 開催時間 午前9時から10時ごろまで（雨天決行）
- 開催場所 市内農家のハウス内（ピアゴ八剱店近く）
※現地に駐車場はありませんので、お車の人は市役所北玄関前から出発する送迎車をご利用ください。集合時間は午前8時40分、出発時刻は午前8時50分です（徒歩・自転車の場合は現地集合可。午前9時にお集まりください）。
- 参加費 200円
※小学生未満無料 ※事前支払
- 値段 50円／1本（出荷されなかった残りのカーネーションであることをご承知おきください）
- 持ち物 雨天時はカッパと雨天用靴をお持ちください。
- 募集締切 5月19日(金)
- 定員 40人程度
- 申込方法 岩倉市観光情報ステーションへ直接お申し込みください。※お申込みの際に徒歩・自転車でお越しになるか、送迎車を利用されるかをお伝えください。
- 主催 岩倉市、特定非営利活動法人いわくら観光振興会
- 協賛 野菜の広場運営協議会

日本赤十字社の活動資金募集
にご協力を

福祉課障がい福祉グループ
（☎38 - 5809）

日本赤十字社の事業は、皆さんから寄せられる寄付金や会費などにより賄われています。

昨年度は、342万8,736円のご協力をいただきました。今年度も5月の「赤十字運動月間」を中心に活動資金募集を行いますので、ご協力をお願いします。

稲づくり農業体験に
参加してみませんか

商工農政課農政グループ
（☎38 - 5812）

農家との交流や食に対する理解を深めることを目的に稲づくり農業体験参加者を募集します。古代米（黒米）は白米よりたんぱく質、ミネラル、ビタミン、カルシウムが豊富に含まれています。

- 募集期間 5月1日(月)～26日(金)
- 応募家族数 15家族(1人でも可。定員になり次第締め切ります)
- 参加費 2,000円(1家族) 1回目の参加時に徴収します。
- 内容 田植えから稲刈り（収穫）までを農家の指導により参加者全員が協同で行います（収穫された米は参加者全員で分配します）。第1回目は6月3日(土)に田植えを予定しています。
- ところ 東町白山252
- 申込先 商工農政課農政グループ

平成29年度母子家庭等就業
支援講習会の受講者

愛知県母子寡婦福祉連合会
（☎052 - 915 - 8862）

ひとり親家庭の母等が、就職に結びつく可能性の高い技能・資格を習得するための講習会の受講者を募集します。

- 対象者 愛知県内にお住まいの母子家庭の母、父子家庭の父および寡婦の人で就業意欲があり、講習の全日程に出席できる人（なお、講習内容により個別の条件がある場合があります）
- 受講期間 7月から10月の間で15日間または16日間（講習内容により異なります）
- 講習内容（かっこ内は講習場所）
・パソコン講習初級（名駅）
・介護職員初任者研修（名駅）
- 受講料 原則として無料です。ただし、教材費、交通費等は自己負担となります。
- 募集期間 5月8日(月)～29日(月)
- 申込先 子育て支援課（☎38-5810）
※詳しい募集要領について、事前に愛知県母子寡婦福祉連合会にご照会ください。

流域モニタリング一斉調査の参加者

環境保全課環境グループ（☎38 - 5808）

河川やため池など身近な水環境に興味を持っていただくため、県民を対象に県内全域で「流域モニタリング一斉調査」を実施します。この調査は、参加者の五感により水の色やにおいなどを評価するもので、どなたでも簡単に実施することができます。

- 参加資格 どなたでも参加できます（小学生以下の人は、保護者と一緒に参加してください）。
- 調査期間 6月5日(月)(環境の日)～9月30日(土) ※期間内に調査ができない場合は、時期を変更して調査することも可能です。

- 調査内容 身近な水辺(河川やため池、水路など)で「水のきれいさ」、「水の量」、「生態系」、「水辺のようす」について調査を行い、所定の調査票で報告してください。
- 募集期間 5月1日(月)～16日(火)

特別支援教育支援員

学校教育課学校教育グループ
(☎38 - 5818)

●勤務内容 個別の支援が必要な児童生徒への学習および学校生活の指導と支援

●勤務時間 1日6時間(午前8時30分～午後3時30分) ※原則、月曜日から金曜日の5日間

●資格等 教員免許を有する人を優先します。

●賃金 時給1,010円

●募集人数 2人

●採用予定日 6月1日(木)

●応募期間 5月1日(月)～17日(水)
午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日は除く)

●提出書類

①履歴書(岩倉市ホームページからもダウンロードできます)

②教員免許状の写し(有する人のみ)

●選考方法 書類審査後、面接により決定します。

●その他 社会保障あり

パート職員
介護保険認定調査員

長寿介護課介護保険グループ
(☎38 - 5811)

介護保険制度における要介護認定のための訪問調査に携わる介護保険認定調査員を募集します。

●採用条件 介護保険認定調査員研修がすでに受講済みである人

●勤務内容 介護保険要介護認定申請者宅を訪問し、調査を行います。

●勤務日・時間 週1～3日程度午前9時～午後4時(6時間)

●賃金 1時間1,260円

●募集人員 若干名

●提出書類 履歴書(市販のもの)、介護保険認定調査員研修修了証の写し、保健師・看護師免許証の写しまたは介護支援専門員登録証明書の写し

●提出期限 5月19日(金)

※詳しくは、長寿介護課介護保険グループまでお問い合わせください。

岩倉市地震防災講習会の参加者

危機管理課危機管理グループ
(☎38 - 5831)

地震災害に対する危機意識を持っていただき、正しい知識を持って行動できるよう地震防災講習会を開催します。

●とき 6月3日(土)午前9時30分～正午(予定)

●ところ 市役所7階 大会議室
※例年と会場が異なります。

※駐車場に限りがあるので、可能な人は徒歩や自転車での参加をお願いします。

●講習会内容

①〈講義〉「岩倉市の防災体制」

②〈講演〉「災害への対応 自助 共助 公助」

③〈演習〉「図上訓練」

※内容は変更することがあります。

※講習会の最後には備蓄食料の配布を行います。

●定員 80人

●募集期限 5月19日(金)

●申込方法 危機管理課へ直接お申し込みください(電話可)。

食の健康づくり推進員

健康課健康支援グループ(保健センター内☎37 - 3511)

「食」を中心とした健康づくりを楽しく地域に広める推進員を募集します。

●とき 6月9日(金)午前9時30分～正午

●ところ 保健センター 2階栄養指導室

●講師 管理栄養士

●内容 栄養ミニ講座、野菜メニューの試作調理

※現推進員と一緒に受講します。

●対象 食べることが大好きで、食生活の大切さを地域に伝える気持ちがある人(男女は問いません)

※今回の講座終了後、月1回の学習会で継続して「食と健康」について学び、年間の養成を経て「食の健康づくり推進員」として活動していた

できます。「岩倉市食の健康づくり推進員」は、旧「岩倉市食生活改善推進員」の新名称です。平成29年4月から変更しました。

●参加費 無料

●持ち物 エプロン・手拭タオル・筆記用具

●定員 5人程度

●申込期間 5月1日(月)～31日(水)(先着順)

●申込 保健センターで受け付けます(電話可)。

岩倉市国際交流協会
ホストファミリー

岩倉市国際交流協会 井上(☎・FAX66 - 3192)または、山田(☎・FAX66 - 4811)

岩倉市国際交流協会では、JICAの研修生と名古屋芸術大学の留学生をゲストに迎え、「昔あそび体験とホームステイ」のホストファミリーを募集しています。

●とき 5月27日(土)～28日

●ところ 生涯学習センター(ゲスト対面場所)

●募集人数 ホストファミリー10家庭

●申込期限 5月10日(水)

5月31日は世界禁煙デー

健康課健康支援グループ
(保健センター内☎37-3511)

自分がたばこを吸わなくても、周囲の人が吸っているたばこの煙を吸うこと(受動喫煙)により害を受けます。

たばこの煙には、からだにとって有害な物質は約200種類、がんを引き起こす物質は約40種類入っています。喫煙者が吸い込む煙(主流煙)が一番体に悪いと思われがちですが、実は、たばこの先から出る煙(副流煙)のほうが有害物質を多く含んでいます。特に乳幼児や高齢者、妊婦、健康状態の悪い人に対する健康への害が大きいのです。

健康に良くないと分かっているにもかかわらずやめられないたばこ。これは、意志の問題ではなく「ニコチン依存症」という病気のためです。ニコチン依存度が高く、禁煙が困難と思う人は、禁煙外来を開設している医療機関に相談してみましょう。禁煙治療実施医療機関を調べるには、『禁煙サポーターズ』でインターネット検索をしてみてください。

保健センターでは、保健師による禁煙個別サポートも行っていますので、お気軽にご利用ください。

●健康チェックの日(健康相談)

毎月第1・3水曜日(祝日除く)
午前9時～11時

お知らせ

献血にご協力ください

岩倉市献血推進協議会(岩倉市
社会福祉協議会内☎37-3135)

●とき 5月31日(水)午前9時30分～11時30分、午後1時～4時

●ところ 市役所

●その他 200ml献血の必要量が県内の各献血会場で確保できた場合は、200ml献血の受付を終了させていただきます。

前立腺がん検診、肝炎ウイルス検査を実施します

健康課保健予防グループ(保健センター内☎37-3511)

●とき 5月22日(月)～26日(金) 午前9時～11時30分、午後1時～3時

●ところ 保健センター

●対象 前立腺がん検診 50歳以上の男性、肝炎ウイルス検査 40歳以上で過去に肝炎ウイルス検査を受けていない人

●申込 不要

●費用 前立腺がん検診 300円、
肝炎ウイルス検査 無料

●費用の免除 市民税非課税世帯(生活保護受給世帯等を含む)の人は、検診費用を免除します。検診日に免除申請の手続きが必要になりますので、本人確認ができるもの(健

康保険証、運転免許証等)をお持ちください(平成29年1月2日以降に岩倉市に転入した人は、平成29年1月1日時点での住所地の市町村民税非課税証明書〈世帯全員分〉が必要となります)。

●その他 医療機関で実施する個別検診は、次のとおり申し込みを開始します。

・5月1日(月)から 乳がん検診(マンモグラフィ)、胃がん検診

・6月1日(木)から 大腸がん検診、前立腺がん検診、肺がん・結核検診
※詳しくは、広報いわくら4月号同時配布「岩倉市けん診ガイド」をご覧ください。

フッ化物塗布・歯科健診・
歯の健康相談

健康課健康支援グループ
(保健センター内☎37-3511)

●とき 6月4日(日) 午前9時30分～11時30分

●ところ 保健センター

※駐車場に限りがありますので、車でのお出かけはご遠慮ください。

●対象 フッ化物塗布・歯科健診は、乳幼児から小学校3年生まで。歯の健康相談はどなたでも受けられます。

●費用 無料

●主催 一般社団法人尾北歯科医師会岩倉地区会

●その他 事前に歯みがきをしてお越しく下さい。また、フッ化物塗布後30分は飲食ができません。塗布前に水分補給ができるようにお茶などをお持ちください。

8020(はちまるにいまる)
歯の健康コンクール

健康課健康支援グループ
(保健センター内☎37-3511)

●対象 市内に住む80歳以上の人(昭和13年3月31日以前生まれ)で20本以上歯のある健康な人

●応募方法 保健センターまたは、かかりつけの市内歯科医院(一般社団法人尾北歯科医師会岩倉地区会会員の歯科医院)に応募。

●応募期間 9月29日(金)まで

●表彰 11月12日(日)に開催される「いわくら市民ふれ愛まつり」で表彰式を行います。

※表彰者の氏名を市民ふれ愛まつりで公表し、広報いわくら、市ホームページ等に掲載します。



年金事務所の出張相談

市民窓口課窓口グループ(☎38-5807)、一宮年金事務所(☎0586-45-1417)

一宮年金事務所職員による年金全般(共済年金を除く)の相談や手続きができます。

●**主な相談内容** 年金加入記録、年金見込額、年金の請求方法、請求書類の確認・提出、年金の支払関係など

●**とき** 5月10日(水)、7月5日(水)、9月6日(水)、11月1日(水)、平成30年1月10日(水)、3月7日(水) 各日午前10時～正午、午後1時～3時

●**ところ** 市役所1階市民相談室

●**対象者** 岩倉市在住の人

●**相談受付方法** 事前に予約できます(電話可)。相談日の1カ月前から前日まで、市民窓口課で受け付けます。

●**持ち物** 年金手帳、年金証書、年金機構からの通知、印鑑、身分証明書など。※年金請求手続きの場合は、あらかじめ年金事務所に必要なものをお問い合わせください。

代理人が相談する場合は、委任状と代理人の身分証明書が必要です。

住民票・印鑑登録証明書の発行

市民窓口課窓口グループ(☎38-5807)

住民異動の届け出や各種証明書の申請は、月曜日に大変混雑します。特に午前10時から午後2時までは長時間お待たせすることがあります。

「住民票の写し」と「印鑑登録証明書」については、電話予約(時間外受取り)を行っています。

また、日曜市役所(証明書の発行と印鑑登録業務 午前8時30分～正午)を行っています。

詳しくは、市ホームページをご確認ください。

特設人権相談所

市民窓口課窓口グループ(☎38-5807)

6月1日は「人権擁護委員の日」です。これは、人権擁護委員法がこの日に施行されたことを記念して定められました。そこで、「人権擁護委員の日」にあわせ特設人権相談所を開設します。

相談は無料で、秘密は守られます。人権問題に関する悩みごとなどお気軽にご相談ください。

●**とき** 6月1日(木) 午後1時～4時

●**ところ** 市役所1階市民相談室

●**人権擁護委員(敬称略)** 井上勇(曾野町)、井上裕介(八剣町)、鵜飼洋子(下本町)、大野代志子(本町)、千村晶子(中本町)、宮田浩明(北島町)

希望の家の夏休みの利用申込は5月1日からです

希望の家(☎37-4191)

青少年宿泊研修施設「希望の家」の利用申込は、通常2カ月前から受け付けています。

5月1日(月)から7月分の受け付けとなりますが、夏休み時期でもあり、特別に8月分の申し込みも受け付けます。この時期は、特に青少年団体の利用を優先させていただきますので、ご了承ください。

なお、夏休み期間は、休館日の水曜日も臨時開館しますので、ご利用ください。

また、受け付け時に利用希望日が重なった場合は、抽選等で決めさせていただきます。

●**申込受付方法** 「希望の家」で直接申し込んでください。電話およびインターネットによる申込受付は、5月2日(火)からとなります。

●**受付時間** 午前9時～午後5時

総合治水推進週間5月15日～21日 大雨から守ろう大切なまち

維持管理課管理グループ(☎38-5813)

新川流域では、「河川の改修」と「流域内での対策」、さらに洪水や浸水が起こった時の「避難警戒体制の確立」などを合わせて実施し、被害の防止を図る「総合治水対策」を行っています。総合治水に関する情報は、新川・境川流域総合治水対策協議会ホームページ<http://www.sougo-chisui.jp>をご覧ください。

岩倉市での取組

浄化槽転用貯留槽改造工事費と雨水貯留槽(雨水タンク)新設工事費の補助を行っています。

地域の皆さんへのお願い

・風呂水を落とすタイミングは降雨時を避けましょう。

※新川流域内36万世帯の風呂水の容量で雨水貯留浸透施設を設置すると約7万㎡相当となります。

・田や畑には雨水をためて浸水被害を抑える働きがあるので、積極的に保全していきましょう。

・新たに下水道に接続するときには、家庭の浄化槽を雨水貯留施設へ転用しましょう。

※1つの浄化槽で約1,000ℓの雨水を貯めることができ、新川流域で今後10年間下水道へ接続する家庭で浄化槽を雨水貯留施設へ転用すると、約5万㎡の雨水を貯留することができます。

ビジュアルボードフェアの開催

総合治水を市民の皆さんに理解していただくために、図や写真を用いたパネルの展示を行います。ぜひご覧ください。

●**とき** 6月23日(金)～29日(木)

●**ところ** 総合体育文化センターふれあいホール

「緑のカーテンコンテスト」にご参加ください

環境保全課環境グループ (☎38 - 5808)

市では、地球温暖化防止の一環として、夏季の省エネルギー対策に有効な「緑のカーテン」を広く展開していくため、緑のカーテンコンテストを実施します。楽しみながらできる省エネ活動に参加してみませんか。

●**応募資格** 岩倉市内の一般住宅、アパート、マンションおよび事業所等で、つる性植物を使用して「緑のカーテン」を設置している個人または団体

●**応募先・方法** 応募用紙に必要事項を記入して、写真を添付のうえ次のいずれかの方法でお申し込みください。

①直接提出、②郵送〒482-8686〔住所不要〕環境保全課宛て、③電子メール

kankyohozen@city.iwakura.lg.jp
あて、件名は「緑のカーテンコンテスト係」とし、応募用紙、画像データを添付のうえ送付してください。
※応募用紙は環境保全課窓口でお渡しするほか、岩倉市ホームページからダウンロードできます。

●**添付写真について** 写真はカラープリントで3枚までとし、うち1枚は全体の様子（カーテンと建物等の

位置関係）が分かるものとしてください。なお、写真のサイズはL版サイズとし、また、画像データで提出する場合は1枚あたり1メガバイト程度でJPG形式としてください。

●**応募締切日** 9月1日(金)

●**結果公表** 優秀な作品は広報いわくらや岩倉市ホームページで紹介し、記念品をお渡しします。

◎**緑のカーテンコンテスト用ゴーヤ苗の無料配布を行います**

緑のカーテンコンテストに参加していただくことを条件として、ゴーヤ苗を無料配布します。

●**とき** 5月13日(土) 午前10時～

●**ところ** 市役所駐車場

●**配布数** 1組（個人・事業所）8苗まで、40組程度

※苗がなくなり次第終了です。

※コンテストには、配布した苗の他、種類や数を追加していただいても構いません。

アフリカへ毛布を送る運動

西尾張明るい社会づくりの会岩倉支部 丹羽洋子 (☎090 - 7615 - 8479)

アフリカへ毛布を送る運動（JBAC）は、約30年にわたり、皆さんからお預かりした毛布400万枚以上をアフリカへ届けてきました。提供いただいた毛布にはメッセージを縫いつけて送っています。

昨年は全国で、毛布24,688枚、輸送協力金2,405万2,370円のご支援をいただきました。

本年も市内で次の通り毛布の収集をしますので、ご協力をお願いします。

※汚れた毛布は洗濯をしてからご持参ください。

※アフリカまでの輸送費として毛布1枚につき1,000円が必要です。ご協力いただければ幸いです、毛布だけでも結構です。

※ご持参が無理な場合は、ご連絡いただければお伺いします。

●**とき** 5月13日(土)・14日(日)午前10時～午後3時

●**ところ** ふれあいセンター（西市町無量寺2番地1）2階 多目的ホール

不用品データバンク

商工農政課商工観光グループ
(☎38 - 5812)

ご家庭で眠っている不用品の有効利用と、むだのない消費生活のために不用品データバンクをご活用ください。交渉は当事者間で行っていただきます。

登録物品（4月11日現在）

●**譲ります（有償）** 三菱電気冷蔵庫、婦人用自転車、電子ピアノ、南小用品（体操服、通学帽子）

●**あげます（無償）** 歩行器、鏡台、幼児用トランポリン、エプソンプリンタカラリオPX-101、木製整理棚付勉強机、子ども用学習机

●**求めます** 遊花幼稚園制服一式、遊花幼稚園体操服（夏・冬）、セイシンサッカー教室のユニフォーム（幼児）、曾野第二幼稚園黄色帽子、そろばん（ワンタッチ式）、変速付自転車（20インチ以上）、デスクトップ型パソコン、バウンサー、ハイローチェア、南部中学校女子制服（夏・冬）

※掲載中のものでも、交渉中や交渉が成立している場合があります。市ホームページでも確認できます。

5月30日(火)～6月5日(月)はごみ不法投棄監視ウィークです

清掃事務所 (☎66 - 5912) または環境保全課廃棄物グループ (☎38 - 5808)

市では、環境月間にちなみ、5月30日(火)から6月5日(月)までの一週間を「ごみ不法投棄監視ウィーク」とし、不法投棄防止のための取り組みを集中的に行います。

なお、ごみをみだりに投棄すると、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第25条の規定により、5年以下の懲役または1,000万円以下（法人の場合は1億円以下）の罰金に処せられます。

平成29年度市民活動助成金対象事業が決定しました

協働推進課市民協働グループ（☎38 - 5803）

市民活動助成金は、地域が抱える諸課題の解決を図り、市民の福祉向上やまちづくりに貢献する市民活動に対し助成金を交付することにより、団体活動の活性化、市民活動の拡充を図っていく制度です。2月11日(土)に企画提案発表会を開催し、審査会の意見を聴いて下記のとおり決定しました。各事業の詳細は、随時広報いわくらでお知らせしていきます。

団 体 名	事 業 名	活 動 内 容
●はじめの一步コース（これから市民活動に携わりたい団体、設立から3年以内の団体の活動）		
いろおんぼ 彩音	～みんなで歌おう～ 歌えば明日が元気になる事業	高齢者の外出・交流支援のため、演奏者と参加者が一緒に歌う演奏会を開催する。 ①年4回、慰問活動を行う。 ②年4回、歌声喫茶を開催する。 ③市民音楽祭、ロビーコンサートへの出演
特定非営利活動法人 はんどいんはんど	～手を取り合って子育てを～ 「訪問型病児保育」を岩倉市に 広げよう	訪問型病児保育の認知度を高めるための広報活動を行う。 ①ホームページのリニューアル、SNSでの情報発信 ②パンフレットとチラシの作成、配布 ③LINEスタンプの作成、販売
えんがわ 縁側サロン ひなた ぼっこ	高齢者の親睦と社会活動参加への 機会を提供する事業	①高齢者の情報交換や交流の場とするため、サロンと交流会を実施する。 ②年に2、3回、講話会を開催する。
古文書に親しむ会	古文書に親しみ、いにしえに思 いをはせ「岩倉」を学ぶ事業	岩倉の歴史に触れながら、古文書の解説をするための講習会を年間を通して開催する。
●ステップアップコース（年間を通して計画的に実施され、3年以上の継続した活動が実施される事業）		
特定非営利活動法人 ローカル・ワイド・ ウェブいわくら	「音楽のあるまちづくり」推進 支援事業	「音楽のあるまちづくり」を推進していこうとする市民の発掘、育成および支援を目的に活動する。1年目は、その下地を作るための活動を中心に行う。 ①課題を感じている市民を発掘するための討議会を開催する。 ②テーマを細分化し、全5回の座談会を開催する。
西洋音楽ガラ夜話 実行委員会	西洋音楽ガラ夜話	市民が西洋音楽（主にクラシック、現代音楽）に触れて、親しみを持ってもらうための行事を三部構成で年に5回開催する。 ①「西洋音楽を知ろう！」西洋音楽についての講習会 ②「西洋音楽を聴こう！」プロの音楽家による演奏会 ③「西洋音楽に触れよう！」実際に楽器に触れて、演奏する。
岩倉リカーサークル	「お酒とのおつきあい、お作法」 を知って、楽しく健康な生活を 推進する事業	飲酒についての正しい意識を向上させるため、不適切な飲酒が引き起こすさまざまな問題を知ってもらうための啓発・啓蒙活動。 ①学習会「お酒の楽しみ方」 ②講演会「お酒とのおつきあい・お作法」 ③成人式にて、アルコールハンドブックの配布
こどもと未来をつな ぐ虹の会	子どもや親の自己肯定感を育む 事業	親・子どもがともに自分に自信を持ち、自己肯定感を高めるための活動。 ①自己肯定感を育むフォーラム ②自己肯定感を育むためのワークショップ
3R-いわくら	不用品を手作りする事で物を大 切にする心を育む事業	不用品を材料として活用した「手作りワークショップ」を年間を通して開催する。
おこまま	子育て世帯の母親による楽器演奏 事業	演奏活動を通して、子育て世帯の母親同士の情報交換・交流の場を作るための活動。 ①手遊びや読み聞かせ、演奏を行う「おこままカフェ」の開催 ②児童館や子育て支援センターでの演奏活動 ③市民プラザまつり等への出演 ④子ども用品のお下がりを無料で預かったり譲ったりする「お下がりあげますの会」の実施
岩倉五条川桜並木保 存会	五条川桜並木保存会を市民に浸 透させる事業	五条川の桜並木を保存するための活動を市民に周知するため、岩倉五条川桜並木保存会設立10周年記念誌を発行し、公共施設や行政区、市民活動団体や市内店舗に配布する。
いわくらフォークジ ャンボリー	岩倉市民とフォークソングを楽 しむ事業	フォークソングを中心とした、歌と楽器の生演奏によるコンサートを開催する。 ①サマーコンサートの開催 ②ロビーコンサートの開催 ③施設への慰問活動
岩倉生涯学習市民の 会	昔なつかしい映画を見よう！	高齢者の閉じこもり防止や住民同士の交流の場づくりのため、昭和10～30年代の日本映画の上映会と懇談会を年間を通して開催する。今年度からはミニ歌声交流や認知症対策講習会も取り入れる。
●イベントコース（助成事業のうち、継続性がない、または低いもの）		
いわくら塾	いわくらウォークラリー ～市 内の史跡を歩いて新しい発見を しよう～	岩倉市の魅力を再発見し、愛着を深めてもらうために、市内の史跡を巡るまち歩きイベントを実施する。

『平成29年工業統計調査』にご回答ください

商工農政課商工観光グループ
(☎38-5812)

経済産業省では、6月1日現在で『平成29年工業統計調査』を全国一斉に実施します。この調査は、国の工業の実態を明らかにすることを目的として、製造業に属する事業所を対象に行われる重要な調査です。

調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として使われるなど、広く利用されています。

調査をお願いする事業所へは、知事が任命した統計調査員が5月中旬から調査票を持ってお伺いします(一部事業所では経済産業省から直接郵送で届きます)。お忙しい時期とは存じますが、ご回答いただきますよう、よろしくお願いします。

なお、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

●ホームページ 経済産業省工業統計調査ページ

<http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kougyou/>



木造住宅無料耐震診断と住宅耐震改修工事費等の補助

都市整備課計画グループ (☎38-5814)

震災からかけがえのない人命や大切な財産を守るため、住宅の耐震診断、改修等の実施を推進しています。各種補助制度は以下のとおりです。

《木造住宅無料耐震診断について》

●対象となる建築物(次のすべてに該当するもの) ①建築工事の着工が昭和56年5月31日以前、②木造2階建て以下、③構法が在来軸組構法または伝統構法(ツーバイフォー、木質パネル構法などは対象外)、④用途が一戸建て専用・併用住宅、長屋、共同住宅

●申込方法 申込票に必要事項をご記入のうえ、都市整備課計画グループへ提出してください。申込票は窓口でのお渡しのほかホームページからダウンロードすることもできます。※非木造住宅(構造が鉄骨造・鉄筋コンクリート造等)については耐震診断費の補助を行っています。希望される人は事前にご相談ください。

《耐震改修工事等に対する補助について》

●対象となる工事と補助金額 補助の対象となるには、いずれの工事も市が実施する木造住宅無料耐震診断を受け、所定の判定値未満であることが必要です。補助の金額は1棟あたりの限度額です。工事費が限度額未満の場合はその金額となります(解体工事を除く)。

①木造住宅耐震改修工事…90万円
耐震診断の判定値が1.0未満と診断された住宅で、判定値を1.0以上と

する耐震改修工事。ただし、耐震補強上有効な耐震改修工事(判定値に0.3を加算した数値以上とするもの)に限ります。

②段階的耐震改修工事(一段目)…60万円 耐震診断の判定値が0.4以下と診断された住宅で、判定値を0.7以上とする耐震改修工事または1階部分の判定値を1.0以上にする耐震改修工事。

③段階的耐震改修工事(二段目)…30万円 前記の一段目耐震改修工事後に、判定値を1.0以上にする耐震改修工事。

④耐震シェルター整備工事…30万円 耐震診断の判定値が0.4以下の住宅に耐震シェルターを整備する工事。

⑤解体工事 耐震診断の判定値が0.7未満の住宅を解体する工事。補助の金額は、対象経費(解体工事費やそれに伴う処分費等)の23%の額、かつ40万円を限度とします。

●補助の制限 一の敷地において補助の対象となる工事は一度までです。ただし、段階的耐震改修工事(二段目)は除きます。

●申込方法 申請書は都市整備課計画グループ窓口で配布しています。補助要件の確認や添付書類の説明をしますので事前にご相談ください。

予約の多かった本 (2月～3月)

- 1位 騎士団長殺し 第1部
(村上 春樹 著)
- 2位 蜜蜂と遠雷
(恩田 陸 著)
- 3位 騎士団長殺し 第2部
(村上 春樹 著)

5月31日(水)が休館日です。

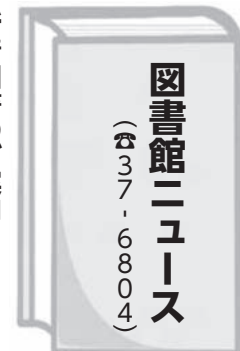
★ピクニック
たちもとみちこ さく・え
※その他の新着図書については、図書館ホームページ
(<http://www.iwakura-library.com/>)をご覧ください
(ホームページから貸出中の図書の予約ができます)。

★児童新着図書
★こども君主論
齊藤 孝監修

★ワインガールズ
松山 三四六 著

★社長!その労務管理はアウトです!
藤本 勉 著

新着図書のご案内
一般新着図書



各種相談（5月）

市民相談 市民相談室（☎38 - 5822）

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。
なお、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

相 談	と き
一般相談	月～金曜日（祝日、振替休日を除く） 午前9時～午後4時
消費生活相談 （消費生活センター）	月～木曜日（祝日、振替休日を除く） 午前8時30分～正午（☎37-7867） ※受付時間：午前11時30分まで
法律相談 （予約制） （各回定員6人）	9日（火）・24日（水）午後1時～4時 ※1日（月）午前9時から当月分の予約 を受け付けます（先着順、電話可）。
年金相談	10日（水）午前10時～午後3時（予約可）
登記相談	10日（水）午後1時～4時
不動産相談	11日（木）午後1時～4時
人権相談	12日（金）午後1時～4時
行政相談	12日（金）午後1時～4時
若年者就職相談 ※予約制	12日（金）午前9時30分～正午 いちサポ（☎0586-64-6349） 22日（月）午後1時～4時 県委嘱（☎38-5812） ※1週間前までに受付
多重債務者相談 ※予約優先	18日（木）午後1時～4時 フレサアあしたの会 （☎090-3252-5652）

戦没者遺族相談 19日（金）午後1時～4時

その他の相談

相 談	と き	と ころ	問合先／備考
精神障害者家族 による家族相談	電話相談 毎週火・木曜日 午前10時～午後3時 面会相談 毎月第1・3金 曜日午後2時～4時 （要予約）	面会相談 ふれあいセンター 2階 “あみ〜ご”会場内	問合先・電話相談：岩倉地域精神障害者家 族会「岩倉しらゆり会」（☎080 - 8263 - 1813） 相談内容：病気のことや生活上の問題、障 害年金等の福祉制度に係ることなど
たんぽぽ相談 （教育相談） （予約制）	相談日時：火・金（祝日は 除く）午後1時～4時 予約受付：月～金（祝日は 除く）午前9時～午後5時	愛知県立一宮東特 別支援学校 （一宮市丹羽字中 山1151番地1）	予約・問合先：愛知県立一宮東特別支援学 校たんぽぽ相談係（☎0586 - 51 - 5311） 相談内容：保護者・教職員の皆さんが抱え ている疑問や不安・悩みについて一緒に考 えていきます
見えない、見え にくい子どもの 教育相談	月～金曜日 午前9時～午後5時	電話相談	問合先：愛知県立名古屋盲学校（☎052 - 711 - 0009） 相談内容：就学先や進路、就職先について など

分別収集・古紙と古着の日（5月）

分別収集

2日（火）	八剣町・井上町・神野町・石仏町
9日（火）	大地町・大地新町・中央町・南新町・川井 町・北島町・野寄町
★12日（金）	曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・ 大山寺本町・五条町・大市場町
16日（火）	中本町・東町・中野町・鈴井町
★19日（金）	東新町（岩倉団地）
23日（火）	泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
★26日（金）	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳 町・新柳町1区

古紙と古着の日

2日（火）	中本町・鈴井町
9日（火）	西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
★12日（金）	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳 町・新柳町1区
16日（火）	八剣町・神野町・石仏町
★20日（土）	東新町（岩倉団地）
23日（火）	中央町・川井町
★26日（金）	五条町

※表中の★印は実施日が通常の週と異なっていますので、ご注意ください。

日曜資源回収（9:00～12:00）

7日・21日	e-ライフプラザ（清掃事務所）
14日・28日	消防署東側防災公園

成人

保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

内容	と き		ところ	対象	備 考
	日	時 間			
健康チェックの日	毎月第1・3水曜日 (祝日除く)	9:00 ～11:00	保健 センター	一般 成人	内容…保健師による健康相談、血圧測定、体脂肪測定、尿検査、禁煙相談 ※栄養士・作業療法士・歯科衛生士による相談は予約が必要です。
臨床心理士による こころの健康相談	11日(木)	13:30 ～15:30 ◎予約制			申込…保健センター（電話可） 内容…臨床心理士によるこころの健康相談（相談時間は1人30分程度です）。
いきいき ウォーキング	毎週水曜日 (祝日除く、雨天中止)	9:00 ～10:00 (集合時間 9:00)	八剱憩いの 広場		持ち物…水分補給用の飲み物、帽子、タオル、 ボールウォーキングに参加する人はボール ※歩く距離と速さは自分のペースで調整できます。 ※会場のイベント等により中止になることがあります。 ※ボールウォーキングは推進隊の自主活動で、専門の講師はいません。 ※ボールウォーキング時のボールは貸出可。貸出希望者は事前に保健センターに予約が必要。
	毎週木曜日 (祝日除く、雨天中止)		お祭り広場 (下本町)		
五条川 ボール ウォーキング	毎週金曜日 (祝日除く、雨天中止)		お祭り広場 (下本町)		

予防接種

■乳幼児の予防接種について

生後2か月頃に「予防接種予診票綴り」と「予防接種とこどもの健康」(冊子)を郵送しています。よく読んでから、医療機関に予約をし、計画的に予防接種をしましょう。転入した人や予診票がない人は、母子健康手帳を持って、保健センターにお越しください。

■個別通知をしていない定期の予防接種について

◎日本脳炎予防接種

積極的勧奨の差し控えにより、平成9年4月2日～平成19年4月1日生まれのお子さんは、20歳未満までの間に4回の不足分が接種できます。また、平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれのお子さんは、9歳から13歳未満の間に、1期の未接種分を接種することができますので、保健センターにお問い合わせください。

ただし、特例対象者にあたるお子さんで、平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれで2期が完了していないお子さんには、平成29年4月末に個別通知しました。また、9歳になるお子さんには、9歳のお誕生日前後に個別通知(2期)します。

◎子宮頸がんワクチン予防接種について

中学校1年生～高校1年生に相当する女子が対象です。平成29年2月末現在、積極的にはお勧めしていません。

■市内委託医療機関以外での接種について

かかりつけ医が市外の医療機関にある等の理由で、市外で接種を希望する場合は、接種する前に申請が必要となります。接種日の2週間前までに、こどもの予防接種に関しては母子健康手帳を、高齢者の予防接種に関しては本人確認ができるもの(免許証等)を持って、保健センターにお越しください。

■風しんワクチン(麻しん風しん混合含む)の接種費用の助成について(任意接種)

※ 申請期限：平成30年4月2日(月)まで

接種日に岩倉市民で、次の①および②の両方に該当する人に接種費用の一部を助成します(平成30年3月末までに接種)。

- ①妊娠を予定または希望する女性(ただし、経産婦、妊婦、風しん(麻しん風しん混合含む)ワクチン接種歴がある人、風しん罹患歴がある人を除く)
- ②平成29年4月から平成30年3月までに受けた風しん抗体検査で抗体が陰性と確認できた女性

■高齢者肺炎球菌予防接種(任意接種)について

定期接種対象者に該当しない65歳以上の人かつ過去に一度も市の助成を受けていない人で接種を希望する場合は、任意予防接種として接種費用の一部を助成します。

詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

※定期接種対象者については、平成29年4月末に個別通知しました。

■市民税非課税世帯(生活保護受給世帯含む)の予防接種費用の助成について

上記の高齢者肺炎球菌、風しんワクチンの接種については、接種費用の自己負担分を全額助成します。該当する人は、接種する前に、印かん、個人番号カード[通知カードの場合は、本人確認ができる書類(運転免許証、保険証)]を持って、保健センターにお越しください。



救急医療電話番号案内

救急医療情報センター

☎0586-72-1133

休日急病診療所(日曜日・祝日)
☎66-4708

受付 9:00～11:30
13:00～16:30

小児救急外来

江南厚生病院内(こども救急診療室)
☎51-3333

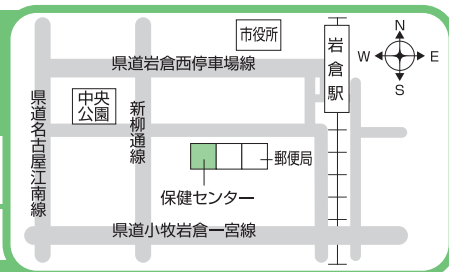
○日曜日、祝日、第2・4・5土曜日
受付 8:30～16:30
○第1・3土曜日
受付 12:20～16:30

愛知県小児救急電話相談

☎#8000
(☎052-962-9900)
○毎日19:00～翌朝8:00

5月の保健センター案内（予定）

保健センターの年間予定は岩倉市のホームページに掲載してあります。



子どもとお母さん

教室・相談・健康診査に参加するときには、母子健康手帳をお持ちください。 問合先 ☎37-3511
 駐車場が少ないため、車でのお越しはなるべくご遠慮ください（★の事業は要予約、先着順）。
 申し込みは、前月の15日（土・日曜日、祝日等の場合は翌開庁日）から受け付けています（電話可）。

内容	と き			対 象	備考・持ち物（母子健康手帳）
	日	時 間	受 付		
母子健康手帳 交付	毎週木曜日 (祝日除く)	10:00～	9:45 ～11:00 (初産の人は 10時まで に受付)	妊婦	持ち物…妊娠届出書（医療機関で発行） 内容…妊娠中の過ごし方、出産後の手続き等についての話 ※初産の人は10:00～11:00までお話を聞いていただきます。 ご都合のつかない人は電話でご連絡ください。
★パパママ セミナー	28日(日)	10:00 ～11:30	9:45 ～9:55	妊娠6か月以降の 初めて親になる夫 婦（定員20組）	内容…お父さんの役割について、分娩の経過や育児について
乳幼児 健康相談	12日(金)	9:00～	9:00 ～10:45	乳幼児	内容…身長・体重測定、育児・栄養・運動発達・歯科・母乳相談 (★母乳相談は要予約)
★こども 発達相談	19日(金)	9:00 ～11:00	◎予約制	乳幼児	内容…身体やことばの発達などの相談
★これから はじめる 離乳食教室	15日(月)	10:00 ～11:15	9:45 ～10:00	4～6か月児 (定員20組)	持ち物…バスタオル、おてふき 内容…離乳食のはじめ方の話、調理実習、試食（保護者）、絵本の 読み聞かせ
★後期 離乳食教室	29日(月)	10:00 ～11:00	9:45 ～10:00	9～11か月児 (定員20組)	持ち物…おんぶひも（抱っこひも） 内容…離乳期後期の親子の食事についての話、歯の手入れの話、 調理のデモンストレーション
2歳児歯科 健康診査	15日(月)	12:45～	12:45 ～13:30	平成27年 5月生まれ	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…歯科健診、虫歯予防・栄養の話、歯こう染め出し、ブラッ シング指導、フッ化物塗布（※） ※歯をみがいてきてください（所要時間 約2時間）。
2歳6か月児 親子歯科 健康診査	16日(火)	12:45～	12:45 ～13:30	平成26年10月 生まれの児と その親	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…歯科健診（親と子）、虫歯予防・育児の話、歯こう染め出し、 ブラッシング指導、フッ化物塗布（※） ※歯をみがいてきてください（所要時間 約2時間）。
ツインズ 交流会	9日(火)	10:00 ～11:00	—	双胎・多胎の妊婦等 双児・多児の親子	内容…情報交換、交流会

※フッ化物塗布について

2歳児歯科健康診査、2歳6か月児親子歯科健康診査では、希望されるお子さんにフッ化物塗布を行います。また、塗布後30分は
 飲食ができないので、塗布前に水分補給ができるようにお茶などをお持ちください。

乳幼児健康診査について



4か月児健康診査（平成29年1月生まれ）、1歳6か月児健康診査（平成27年10月生まれ）、3歳児健康診
 査（平成26年4月23日～30日生まれおよび5月生まれ）の対象者には、個別通知をしています。転入した人
 や個別通知が届いていない人は、保健センターにお越しください。

のびのび子育て教室

- と き 5月29日（月）午前10時～11時
- ところ 子育て支援センター（申込：保健センター☎37-3511）
- 内 容 親子遊び、紙芝居、お話「のびのび子育てのポイント
～赤ちゃんを卒業したら～」
- 対 象 1歳児の親子（定員：15組）





5月30日(火)は「アダプトプログラムの日」です

環境保全課環境グループ ☎38-5808



市では、自分たちの住むこの街をきれいにしよう、自分たちの地域に愛着を持ってもらおう、そんな気持ちを持つ市民の皆さんによる、アダプトプログラム（公園・道路等の里親制度）を実施しています。現在、市内で2,279人もの皆さんが登録され、道路や公園等をきれいにしていただいています。

今年度は、神野ふれあい広場（神野町）をセレモニー会場とし、一斉清掃していただきます。皆さんもこの機会にぜひご参加ください。

●**とき** 5月30日(火)午前9時30分～（少雨決行）

●**集合場所** 神野ふれあい広場（神野町）

●**セレモニー実施内容**

- ・市長感謝状贈呈
- ・アダプトプログラムスローガン宣言
- ・新規参加者の受付
- ・清掃活動の実施

●**雨天の場合** 午前8時時点で降雨により清掃活動を行うことが難しいと判断したときは中止とします。中止の確認については、ほっと情報メールによるお知らせのほか、午前8時以降に市役所環境保全課にお問合わせください。

●**その他** 軍手・ごみ袋等の清掃道具は当日に配布します。

【アダプトプログラム参加団体】(H29.4.1現在)

(株)丹羽工務店、ミヨシ油脂(株)、石塚硝子(株)、東町ボランティアクラブ「みどりの風」、岩倉ロータリークラブ、中本町グラウンドゴルフ「笑和クラブ」、アメニティ・さくら、南新町町内会、岩倉幼稚園、岩倉市体育協会、ふれあい花の会、石仏ゆうわ会、神野ゆうわ会、中京建設(株)、(株)アイホク、すみれ、アダプトPM、ニワホーム(株)、岩倉市小規模多機能ホーム・ちあき、さくら・ワーク、いわくらランニングステーション、野寄町老人クラブゆうわ会、(株)総合ライフコンサルタント、グループホームいわくらの泉、モーニング掃除隊、中野区有志の会、栗本土木(株)、NPO法人わくわく体験隊、天、マオ・ハウ・ヘレ、愛知岩倉リトルリーグ野球協会、ユリの木を地元の誇りに育てる会（以上登録順）

※個人参加者は個人情報保護のため除きます

頭の

の体操

クロスワードパズル

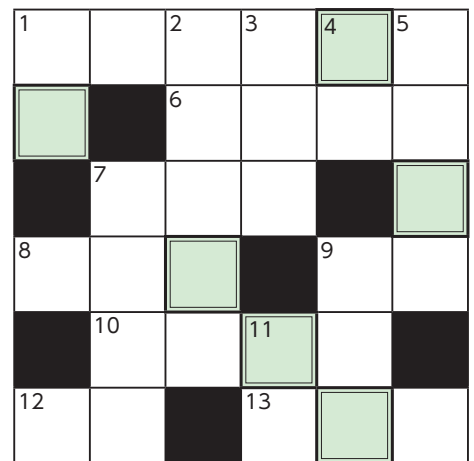
キーワードをもとに、クロスワードを完成させよう！色マスの文字を並べかえると答え（ヒント：3月に開通した跨線橋）ができます。正解者の中から抽選で3人に、**い〜わくんハンドタオルをプレゼント!!**

タテのキーワード

- 1.「Shark」日本語では。
- 2.ルネサンス期の三大発明。火薬、活版印刷術、あとひとつは。
- 3.旧西小スポーツ広場。今は○○○スポーツ広場。
- 4.ある基準よりも下の範囲。
- 5.非凡なことを成し遂げる人。
- 7.飛鳥時代の政治的改革。大化の○○○○。
- 9.講義を行う人。
- 11.油や脂肪のこと。

ヨコのキーワード

- 1.今月号の特集。多世代交流センター○○○○○○。
- 6.第1回。はじめての回。
- 7.ある基準から外れないよう全体を統制すること。
- 8.脳の記憶や空間学習能力に関わる脳の器官。
- 9.多くの男性の中にただ一人いる女性。○○一点。
- 10.とても仲がいい友人。
- 12.西遊記に登場するキャラクター。○○悟空。
- 13.命がけで守ること。



先月の答えは「ソメイヨシノ」でした。

応募方法

官製はがきに記入事項を明記のうえ、右記あて先までお送りください。

当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。

また、下記フォームからも応募を受け付けています。

<https://www.city.iwakura.aichi.jp/cmsform/enquete.php?id=10>



●**あて先** 〒482-8686 岩倉市協働推進課 広報情報グループあて

●**記入事項** 1.並び替えた答え 2.氏名（ふりがな） 3.郵便番号・住所 4.電話番号 5.今月号の感想（任意）

●**応募期限** 5月15日(月)まで（当日消印有効）



いわくらしやすい109の理由

岩倉市プロモーションPR用名刺を配布しています！

市では、岩倉の暮らしやすさをPRするブランドロゴ“いわくらしやすい”の入ったプロモーションPR用名刺を作成しました。市内で活動する市民活動団体等の皆さんにも、市をより広くPRしていただけるよう無償で配布しますので、ぜひご活用ください。

- 配布種類** 4パターン
- 料金** 無償
- 配布場所** 市役所4階商工農政課、市民プラザ
- 配布数** 1人1回につき、パターン合計で10枚を上限（名刺合計100枚分）
※無くなり次第終了。
- その他** 氏名等の印字については、各自でお願いします。様式等の詳細は岩倉市ホームページをご覧ください。

なお、市販の名刺用紙に対応したテンプレートも用意しましたので、併せてご利用ください。

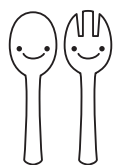


イメージ

	表	裏
横バージョン		
縦バージョン		

※裁断は、市民プラザの名刺カッターをご利用ください。

健康いわくら21～プラス1品、野菜料理の提案～



簡単！！

旬の美味しい野菜レシピ（春の野菜編）

健康課健康支援グループ（保健センター内 ☎37 - 3511）

☆岩倉市食の健康づくり推進員が作成した「季節の野菜料理プラス一品集」を保健センターで配布しています。

オニオンスライス



作り方

- ①新玉ねぎの皮をむき、スライスしてざるに入れ、もみながら水で洗い水気を絞っておきます。
 - ②水菜は3cm長さに切ります。
 - ③食べる直前に、ボウルに①と②を入れ混ぜ合わせます。
 - ④③を器に盛り付け、かつお節を盛り、だししょうゆ少々をかけていただきます。
- ※①②を下処理して冷蔵庫で保管しておく、と、手早く1品ができあがります。

…メモ…

玉ねぎを生で食べる場合は、スライスしてから水にさらすと辛味が和らぎます。水にさらすと栄養分が溶け出してしまうので、手早くおこないましょう。
新玉ねぎは、煮込み料理よりさっと炒めた方が美味しく食べられます。

<材 料>	2人分
新玉ねぎ(小1個)	120g
水菜	30g
花かつお	適量
だししょうゆ	適量

※1人分の野菜分量（75g）

みんなでつくるページ

まちフォト

夜桜と月
(春一番さん 下本町)



五条川の桜が大好き
(せくらさん 神野町)



とっても気持ちいい
ニャー
(ポポさん 大山寺町)

◀ おでかけの準備できたヨ～!!
(ヒーローさん 栄町 女性)



みんなの ひろば

★ 投稿大募集中 ★

身近な風景写真、絵手紙、広報いわくらの感想など、みなさんの作品やお便りを募集しています。

●応募方法 頁下の留意事項をご覧のうえ①住所(町名)、②ペンネーム、③年齢を記入し、メール、郵送、持参いただくか、投稿フォームからご投稿ください。

●メールアドレス

koho.prsec@city.iwakura.lg.jp

●投稿先 〒482-8686 市役所協働推進課みんなの広場

●投稿フォーム



待ってるイワ



先月号の感想

★市長の所信表明、今後を楽しみにしています。
(匿名 新柳町)

★バスケットのサークルに参加したいと思いつけてますが、今回の記事でたくさんさんの取り組みがあることを知りました。今年こそはチャレンジしてみようかな!
(匿名 稲荷町)

歌集

千本桜を橋から眺めれば
青空おおう花がすみ
さらさら流れる川面にも
桜並木が映っている
三・三・五・五土手行く人の
肩にも舞い散る一ひらの花
ここは岩倉春の五条川
(住田さん 稲荷町)

市民活動レポート

3R・いわくら

3R・いわくらとは、リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再利用)という3つのRから名付けられた団体です。古い着物や古いネクタイ、古い傘など、まだ使用できるものはすべて活用したいと感じている人が集まり、色々知恵を出し合い、楽しく活動しています。最近では、古い布を使って草履を作成し、保育園に提供しました。

これからも捨てる人生ばかりでなく、物を大切にする人生に向かい、生涯長く続けられたらよいと思います。



基本情報

- 活動日 第2・4木曜日 9:30～11:30
- 活動場所 さくらの家
- 問合先 若園 (☎66-0720)

※このコーナーに掲載希望の団体を随時募集しています。詳しくは協働推進課広報情報グループ(☎38-5802)まで。

■留意事項 投稿物は返却しません。 公序良俗に反しないこと。 政治・宗教団体、営利目的は不可。
著作権・肖像権など第三者の権利を害しないこと。 全ての投稿が掲載されるわけではありません。

広報いわくら 平成29年5月号



フォトニュース



～まちの話題をお届けします～

今

岩倉桜まつり 年もきれいな花を咲かせました

3月31日(金)から4月9日(日)にかけて、五条川河畔で岩倉桜まつりが行われ、市内外から約30万5,000人が訪れました。今年の桜はのんびりと花を咲かせ、まつり後半に満開を迎えました。期間中には、のんびり洗いの実演や体験、山車の巡行や岩倉軽トラ市の開催などがあり、岩倉の魅力が詰まったまつりとなりました。



駅

岩倉駅コンサート が音楽ホール

4月5日(水)、岩倉駅東西地下連絡道で岩倉市ジュニアオーケストラとセントラル愛知交響楽団による岩倉駅コンサートが行われました。

桜まつりに訪れた乗降客の多くが地下道に響き渡る軽やかな音色に思わず足を止め、聴き入っていました。

夢

岩倉軽トラ市 結橋で!

3月18日(土)、北島藤島線の開通前に、完成記念イベントとして岩倉南部跨線橋(夢結橋)で、軽トラ市が開催されました。

ミニ新幹線の運行や、チョークで道路に自由に絵を描いたり、子ども向けの企画も多く催され、多くの家族連れなどでにぎわいました。



広報に掲載した写真をさしあげます。 ●申込先 協働推進課広報情報グループ (☎38 - 5802)

い〜わくんの岩倉じまんッ!



今月は5月から始まる岩倉市の新しい事業

「おでかけひよこ広場」を紹介するイワ♪

子育て支援センターでは、まだおもちゃで遊べない赤ちゃんとお母さんを対象に、ひよこひろばを開催しています。保健センターの健診や、赤ちゃん訪問で声をかけていただくことで、このところ多くのお母さんに利用していただいています。

赤ちゃんを中心に、その周りでお母さんたちは、子育てのことを交流して、いろんな話に花が咲いています。

5月からは、身近な地域で交流ができるように、「おでかけひよこ広場」が始まります。内容としては、お母さん同士での楽しくおしゃべり交流。妊婦さん、お父さんの参加もOKです。保育士と一緒に、赤ちゃんとのふれあい遊びも楽しみましょう。保育士だけでなく、保健師、助産師の参加もありますので、子育て相談もできます。ぜひお近くの会場に足を運んでください。子育て支援センターのひよこひろばは、月曜日・水曜日の午前9時から正午まで。ベビーマッサージが実施される日は、午後1時から3時までです。



●日程・会場 ※いずれも午前10時～11時30分

- ・第1・3火曜日 第三児童館
 - ・第2・4火曜日 さくらの家
 - ・第1・3金曜日 ポプラの家
 - ・第2・4金曜日 くすのきの家
- (会場の行事により中止になる場合あり。)

会 場	5月	6月
第三児童館	16日	6・20日
さくらの家	9・23日	27日
ポプラの家	19日	2・16日
くすのきの家	12・26日	9・23日

広報モニターさんの

まちかどスナッパ



3月14日(火)、生涯学習センター工芸室で桜並木保存会メンバー数人が桜の伐採加工材を利用し、い〜わくんの焼印、ストラップ付け、説明パンフレットの袋詰め作業を行い、コースタープレートストラップを500個ほど作成しました。桜まつり期間中、八剣憩いの広場の専用ブースで桜募金活動の際に配布しました。

(広報モニター山田幸哉さん提供)



3月23日(木)、東町の長瀬公園一帯に友好交流都市である福井県大野市よりいただいた花桃の苗木27本の植栽が行われました。数年先の春には、赤、ピンク、白などカラフルな花が楽しめる予定です。

(広報モニター山田幸哉さん提供)



この印刷は環境にやさしい
植物性インキを使用しています。

穴をあける際に
ご活用ください。